

甲府市上下水道事業経営計画2008後期実施計画 平成26年度実績一覧表

1. 安心・快適な生活環境の創造

| 事業No. | 事業名 | 計画No. | 担当課 | 事業の概要 | 目標・成果 | 取組項目 & 実績 | 取組状況と今後の方針 | 達成度 | 経営計画推進委員会の意見 |
|-------|----------------------------|-------|------|---|---|--|--|-----|---|
| 1 | 「第3次新21世紀水源保全計画」(仮称)の策定・実施 | 1・1・1 | 水保全課 | 「第2次21世紀水源保全計画」(平成22～平成26年度)を実施中であるが、今後は甲府市水道水源保護対策協議会を設置し、「第3次21世紀水源保全計画」(仮称)(平成27～平成31年度)を策定し、実施する。 | 平成25年度、26年度に外部の有識者からなる甲府市水道水源保護対策協議会を設置し、これからの水源保全について提言を受け、「第3次21世紀水源保全計画」(仮称)を策定し、平成27年度から実施する。 | 現在の「第2次21世紀水源保全計画」事業内容について提言を受ける 【実績】なし 「第3次21世紀水源保全計画」(仮称)の策定・実施 【実績】平成25年度の第7期甲府市水道水源保護対策協議会による「新21世紀水源保全に関する提言」を踏まえ、平成26年度に、上下水道局の環境保全対策部会において、議論を重ねる中で、年度末に「新21世紀水源保全計画」を策定した。 | 平成26年度末に策定した「新21世紀水源保全計画」に基づき関係機関等と連携を図る中で水源保全事業を推進する。 | B | 新たに策定した「新21世紀水源保全計画」のタイムスケジュール等を基に、事業に計画的に取り組むこと。 |
| 2 | 水源かん養林対策 | 1・1・2 | 水保全課 | 水源かん養林対策として、森林の借受や取得の推進、整備補助を実施する。 | ○学習、調査及び研究用フィールドとして活用できる森林の借受・取得を推進し、「第3次21世紀水源保全計画」(仮称)においても実施する。 ○森林整備補助は水源保護地域の民有林整備事業について、補助金の増額も視野に入れ、水源林整備を推進する。 | 学習、調査及び研究用フィールドとしての森林の借受・取得 【実績】「こうふ水源の森整備事業」のうち、水源基地取得については、平成24年度に交渉が不調となり新たな取得箇所及び水源の森サポートの検討を行った。 森林整備補助(未整備の民有林等への補助) 【実績】森林整備事業補助金については、従来と同様に山梨県が審査し定めた補助対象経費を基に補助金額を算出し、竣工調査した報告により交付した。 保育面積 3.57ha 補助額112,000円 | 水源の森サポートについては、早期に予定地の確定を行い、事業推進を図る。 森林整備補助については、今後も計画に則り積極的に推進する。 水源基地取得については、新21世紀水源保全計画により対応する。 | B | 水源の森整備事業実施計画に則り、計画的に事業を推進するとともに、新21世紀水源保全計画により効果的な実施事業となるよう取り組むこと。 森林整備補助についても関係部局と連携を図りながら実施すること。 |
| 3 | 市民との協働による水源保全 | 1・1・3 | 水保全課 | 甲府市水道水源保護地域の水源保全を図るため、市民との協働による水源保全事業を実施する。 | 将来にわたり安全でおいしい水を豊富に供給し続けるため、市民・団体及び企業が行政・水道事業者のパートナーとなり、水源保護や水環境保全活動に参加し、ともに水源保全に係る啓発活動を推進する。 | 情報の発信推進 【実績】水源保全に関する各種イベント事業について、広報活動を行った。 「水源林植樹の集い」(こうふ水源の森づくり) 【実績】森林は水源涵養機能を初め山地災害防止機能、木材生産機能、温暖化を防止する二酸化炭素吸収機能など公益的機能を有している。特に本市の市有林では、カラマツが多いことから、間伐を促進し下層木に有用広葉樹を導入することで、針葉樹との混交林造成を推進している。平成26年度は甲府市御岳町の市有林で実施する予定だったが荒天のため中止となった。 「水道水源地クリーン作戦」(年2回開催) 【実績】渓谷美日本一の御岳昇仙峡などを有する荒川上流域は、花崗岩質でミネラルバランスのよい美味しい水を安定的に供給する甲府市水道水源保護地域であり、恵まれた水源環境を未来に繋げるため清掃活動を実施した。(1回目市民との協働)参加者133名 可燃ゴミ90kg、不燃ゴミ360kg (2回目職員と各種団体)第42回 参会者61名 ゴミ回収量約90kg 「水道水源フォーラム」(水源の森音楽会を含む) 【実績】新水源保全計画策定期間であることなどにより、実施を見送り、次期フォーラム内容協議等を行った。 「水源観察会」 【実績】水源保護地域内の森林がもたらす公益的機能(水源かん養機能)などの普及啓発事業であり水源林の実態や環境保全の必要性について広く利用者への理解を深めることを目的とする。本年度は、夏休み期間中に親子を対象とした、荒川源流域の観察及び水生生物の観察を実施した。参加者37名 | 普及啓発事業として、平成17年度より実施する中で、徐々に理解と協働の輪が広がっている。普及啓発事業は継続的に実施する必要があることから、上下水道局が支援しつつ、市民などが自主的に水源保全運動を行って行ける制度づくりを目指す。 | B | 本年度策定した「新21世紀水源保全計画」に則り、創意工夫により目的の実現に向けた取り組みを行うこと。 |

| 事業No. | 事業名 | 計画No. | 担当課 | 事業の概要 | 目標・成果 | 取組項目 & 実績 | 取組状況と今後の方針 | 達成度 | 経営計画推進委員会の意見 |
|-------|-----------------|-------|------|--|--|---|---|-----|--|
| 4 | 荒川流域及び地下水の水質対策 | 1・1・4 | 水保全課 | 荒川ダム放流水を主とする荒川流域の表流水の水質監視や合併処理浄化槽の設置推進及び維持管理費の補助を行う。また、原水水質の富栄養化対策として、荒川ダム貯留水の水質調査・保全を図る。 山梨大学との共同研究を基に、更なるかん養機能向上に向け、調査結果を分析し水質の状況等の考察を実施する。 | 平瀬系及び昭和系の原水水質調査、生活排水対策強化のため合併処理浄化槽等設置推進及び維持管理費補助を行うことにより、荒川流域の水質向上を図る。 甲府市・山梨大学連携事業により荒川上流水源林については、研究の基礎データを基に現状把握・モデル精度向上を目指す。盆地地下水については、量・質からみた地下水の実態調査、流動の把握、賦存量の調査研究を実施する。また、社会学習の一環として小中学生の学習の場を設け、水源保全・保護教育の実施し、理解を図る。 | 甲府市・山梨大学連携事業 【実績】連携事業については、これまでの調査と過去のデータより水収支モデルを作成し、26年度も継続して調査を実施した。 また、平成25年度より開始した、地下水の基礎データの収集として、定期観測井での実態調査・水質調査を行った。 | 連携事業においては、残されている課題を整理した中で、更に、事業継続を行う。 | B | 連携事業においては、残されている課題を整理した中で、更に、事業継続を行う。 |
| | | | 浄水課 | | ダム富栄養化対策としての水質調査 【実績】富栄養化の要因となる窒素、リン等の水質検査を行うとともに藻類等の発生状況を調査し、荒川ダムの水質を継続的に監視した。また、浄水課独自の調査の他、山梨大学連携事業においても、関連調査を行い荒川ダムの水質を監視する事に努めた。 荒川・昭和水源水質調査 【実績】荒川上流域の水質保全に向けて、荒川ダム及び河川(平瀬浄水場水源)の水質を検査し、水源水質保全のためのデータを蓄積するとともに、昭和浄水場においても各取水井の水質検査・地下水汚染の監視を行う中で、両水源の水質保全に努めた。 水源水質マップ作成・水質監視 【実績】マップ作成のために、過去の測定データの整理と山梨大学連携事業において得られた水質データを蓄積した。 | ダム富栄養化対策については、梨大連携及び荒川・昭和水源水質調査を引続き行うことでダム湖の水質を監視して行く。荒川上流域及び昭和各取水井の水源についても引続き監視をすることで、水源の水質保全に努める。荒川上流域水質マップについては、親しみのもてるわかり易いものを作成することとし、ホームページへの掲載、リーフレットの作成を行う。 | ダム富栄養化対策については、梨大連携及び荒川・昭和水源水質調査を引続き行うことでダム湖の水質を監視して行く。荒川上流域及び昭和各取水井の水源についても引続き監視をすることで、水源水質保全に努める。荒川上流域水質マップについては、親しみのもてるわかり易いものを作成することとし、ホームページへの掲載、リーフレットの作成を考えていく。 | | |
| | | | 水保全課 | | 生活排水対策の強化推進(合併処理浄化槽の設置推進及び維持管理費補助) 【実績】水源保護地域内において、浄化槽市町村整備推進事を、環境部との連携により実施しているところである。当年の設置件数は1件、維持管理の移管は66件である。 維持管理補助戸数183件 金額6,029,920円 社会学習の一環として小中学生の水源保全教育の推進 【実績】本年度は、甲運小学校(4年生60名)、湯田小学校(4年生24名)、善誘館小学校(4年生25名)において「森林と水について」と題して出前講座を実施した。また、ボーイスカウト42名による市有林における、間伐体験を実施した。 | 生活排水対策は、環境部との連携により、浄化槽設置等の事業の推進を行った。来年も引き続き事業の推進を行う。 水源保全に関する社会学習として、平成25年度より出前講座を実施した。今後も継続して実施して行く。 | 生活排水対策は、環境部との連携により、浄化槽設置等の事業の推進を行った。来年も引き続き事業の推進を行う。 水源保全に関する社会学習として、平成25年度より出前講座を実施した。今後も継続して実施して行く。 | | 水源保護地域の浄化槽の設置・維持管理について、関係部署と連携を図り、地域住民との信頼関係を構築する中で確実に対応していくこと。社会学習の一環として、出前講座の実施にむけ関係部署と連携を図り、継続して水源保全・保護教育に取り組むこと。 |
| 5 | 水質検査の信頼性保証体制の充実 | 1・2・1 | 浄水課 | 水質検査の自己検査及び委託検査項目を精査することにより、「水道水質検査の信頼性保証」について、今後のあり方を検討する。また、「水質検査計画」の策定及び「水質検査結果」の公表を実施する。 検査項目内容の高度化及び基準値の強化等に対応した適切な水質検査機器の更新・導入を図る。 | 水質検査は、自己検査を基本に行っているが、現在委託している水質管理において緊急性の高い検査のために必要な検査装置を導入することにより、検査項目の大幅な拡充を行い、より確実に安全な水質管理に反映させる。また、計画的な検査装置の更新、導入及び技術継承により水質基準項目のすべてを自己検査できる体制を整備し、今後も水質の安全性の確保を目的に、確実に適切に水質検査を実施する。 水道水質検査の信頼性保証体制の充実については、平成23年度に「水道GLP」の認定取得したが、更なる検査項目の認定を増やし、確立した信頼性保証体制の適切な運用により、精度の高い水質検査を実施する。 | 検査装置の計画的更新・購入 【実績】新規検査機器(パージラップ-ガスクロマトグラフ質量分析計及び誘導結合プラズマ質量分析計)を導入し、新規の自己検査項目について精度の高い水質検査の確立のために取り組んだ。 信頼性保証体制の充実(GLP認定) 【実績】品質管理システムの適切な運用に努めた。また、教育訓練や内部精度管理等を行い、検査技術の向上に取り組む、成果を得た。 水質検査計画の策定及び検査結果の公表 【実績】これまでの水質管理・水質検査結果を踏まえ、翌年度の水質検査計画を策定・公表し、水質検査の透明性を確保した。 さらに、安全で良質な水道水であることをお客様にご理解いただくために、水質検査結果を速やかにホームページ上に公表した。 | 水質検査の結果は、供給される水道水の安全を保証する基礎であり、微生物から化学物質に至るまで多岐にわたっており、微量レベルでの測定が求められている。「水道GLP」認定に伴い確立した水質検査の信頼性保証体制を維持していく中で、正確でより精度の高い検査の実施に努める。 | B | 信頼性の高い検査体制の維持と技術の継承に積極的に努めるとともに、継続した信頼性保証体制の確立のため努力すること。 また、検査項目の十分な検討を行い、水質検査体制の充実に努めること。 |

| 事業No. | 事業名 | 計画No. | 担当課 | 事業の概要 | 目標・成果 | 取組項目 & 実績 | 取組状況と今後の方針 | 達成度 | 経営計画推進委員会の意見 |
|-------|-----------------|-------|------|---|---|--|---|-----|--|
| 6 | 鉛製給水管の対策 | 1・2・2 | 水道課 | 給水装置での水質劣化を解消するため、老朽管更新や耐震化に伴う配水管布設工事を推進する際に積極的に鉛製給水管の取替えを実施する。 | 安全な水道水の供給及び有収率向上の観点から、鉛製給水管(鉛管)の更新を計画的に実施し、甲府市の公共施設に使用されていた鉛製給水管の布設替を実施した。平成25年度以降は、給水区域内にある公共施設の鉛製給水管について資料収集等、調査検討を行う。また、私立の幼稚園・保育所等を対象に給水管布設替え時の補助等により鉛製給水管の取換えを実施する。 老朽管更新や耐震化にともなう配水管布設工事を推進する際に鉛製給水管の取替計画を作成する。 鉛製給水管率:平成29年度目標値25%の達成を目指す。 | 鉛製給水管(鉛管)の計画的更新及び補助 【実績】立の幼稚園・保育園等を対象に、平成26年度は15箇所の布設替を実施した。 鉛製給水管(鉛管)に関する情報提供 【実績】ホームページに掲載 | 平成25年度から、私立の幼稚園・保育園等の35箇所を対象に、2年間を目標に鉛製給水管の取替え工事を計画し、平成25年度においては20箇所を実施した。平成26年度は、残りの15箇所の布設替を実施し、2年間の計画を完了した。 | B | 幼稚園・保育園の鉛製給水管更新は完了したが、鉛管率の目標値達成に向け、管路更新、漏水修理に伴う鉛製給水管の布設替をこれまでどおり実施するとともに、更新計画に基づく布設替にも着手すること。 |
| | | | 計画課 | | 配水管布設替時、取替計画の作成及び実施 【実績】平成25年度末における給水区域内、鉛製給水管の布設件数の把握が終わり、鉛製給水管への対応方針である「鉛製給水管布設替基本計画」の策定を行った。 | 給水区域内における鉛製給水管の実態把握が出来たことにより、「鉛製給水管布設替基本計画」を策定した。平成27年度は、1区画内において鉛製給水管の布設替工事を試行的に行っていく。 | 鉛製給水管の解消は、漏水防止対策、有効率向上の観点からも有効であり、かつ平成16年に公表された「水道ビジョン」においても、鉛製給水管の解消を重点施策にあげ、できるだけ早期にゼロにするという目標を掲げられている。本市においても、昨年度末「鉛製給水管布設替計画」を策定したことから、「安全で良質な水道水の供給」に向け、早期に解消していく必要がある。 | | |
| 7 | 貯水槽水道の管理指導 | 1・2・2 | 給排水課 | 給水装置での水質劣化を解消するために、貯水槽水道の設置者による管理が徹底されるよう、衛生行政とも連携し、設置者からの相談に対しの確かな助言・指導等を行う。 | 貯水槽水道台帳の基本データを基に、衛生行政との連携も視野に入れ、貯水槽水道の実態調査及び管理指導を行う。また、点検拒否及び点検結果に異常ありと判定された施設設置者1,121件については、貯水槽の管理・清掃の徹底を指導する。 ※簡易専用水道及び小規模貯水槽水道調査件数:約3,000箇所(10t超約600箇所、10t以下約2,400箇所) 貯水槽水道指導率:平成29年度目標値90%の達成を目指す。 | 貯水槽水道の管理指導(小規模貯水槽水道の無料点検実施及び実態調査並びに管理指導) 【実績】 簡易専用水道:全施設522施設のうち法定点検実施施設は404施設で受検率77.39%であった。また、前年度の点検未実施施設129施設に対して直接訪問指導を行い管理の必要性や重要性について周知すると共に法定検査受検率の向上を図った。 小規模貯水槽水道:市内全施設(2020施設)に対して、管理を促す通知やパンフレットを送付して小規模貯水槽水道の管理や清掃の徹底について指導を行った。 | ・簡易専用水道については、法定点検が義務づけられているので、適正な管理を促す通知やパンフレットを送付する。また前年度の未受検施設に対して直接訪問指導を行い管理の必要性について継続的に説明や指導を行っていく。 ・小規模貯水槽水道については、市内全施設に対して、適切な管理を促す通知やパンフレットを送付し併せて清掃の有無についてアンケート調査を行い、問合せ等があった施設に対しては、管理の必要性や重要性について説明や指導を行い、必要に応じて直接訪問指導を行っていく。 | B | 簡易専用水道については法定検査が義務づけられているので、未受検施設の状況等を丁寧に調査し、その原因についてきめ細やかな対応に努める。 また、小規模貯水槽水道については、所有者の方に貯水槽の衛生管理の重要性を説明するなど、積極的な周知活動に努めること。 |
| 8 | 公共下水道事業の汚水管きよ整備 | 1・3・1 | 下水道課 | 市街化区域の100%整備を目指し、地形上等の理由から未整備となっている地区の解消を図る。 既存集落、幹線道路沿いなど人口密度の高い箇所の整備を優先し、効果的な整備と接続率の向上を図る。 | 施工工法の検討や地域事情等を勘案する中で全体計画の平成32年度を完了した。効率的な整備を進める。 人口に対する普及率:平成29年度目標値96%の達成を目指す。 | 市街化区域の汚水管きよ整備 【実績】平成26年度は7箇所の工事を施工し、面積1.01ha、施工延長271.39mの管渠整備を行った。 市街化調整区域の汚水管きよ整備 【実績】平成26年度は濁川東一、二処理分区及び善光寺一処理分区において、面積30.56ha、施工延長6,276.04mの整備を行った。 中道地区の汚水管きよ整備 【実績】平成26年度は中-1-1処理分区において、面積0.79ha、施工延長350.43mの整備を行った。 また、面整備工事後の舗装復旧工事発注を行った。 | 市街化区域の汚水管渠整備については、一通りの面的整備が完了しているものの、区域内に点在する未整備箇所について、今後も市民要望により整備を行う。 市街化調整区域の整備については、交通量の多い主要幹線道路及びその周辺の狭隘道路であり、計画的な進捗が図れない状況であった。また、地域住民の出入りを確保し、通行車両の交通制限の負担を軽くする努力を重ねる中で、事業の推進を図るためには、今後の年次計画について検討する必要がある。 中道地区については、特定環境保全公共下水道事業を進めて、今後も着実に整備を行う予定である。 | B | 下水道事業は、生活環境の改善、公共用水域の水質保全等に資する都市基盤施設の整備事業であることから、今後も引き続き未整備箇所の解消に努めること。 |

| 事業No. | 事業名 | 計画No. | 担当課 | 事業の概要 | 目標・成果 | 取組項目 & 実績 | 取組状況と今後の方針 | 達成度 | 経営計画推進委員会の意見 |
|-------|-----------|-------|--------|---|---|---|---|-----|---|
| 9 | 下水道への接続促進 | 1・4・1 | 給排水課 | 公共下水道への早期接続を促進することにより、生活環境の改善、公共用水域の水質保全が達成されることから、早期接続の啓発活動や、融資あっせん制度の充実を図る。 | 地方公営企業は、使用料収入による独立採算が求められ、早期に公共下水道に接続してもらうことが収入確保に直結することから、計画に沿った接続促進を図る。 | 啓発活動の積極的な実施（供用開始時の説明会等、普及促進を目的とした啓発活動等の実施） 【実績】接続促進行動計画に基づき、月1回の土・日曜日も含め接続の可能性の高い家屋を中心に積極的な戸別訪問指導を行った。また、下水道の普及・促進を目的に9月6日に街頭キャンペーン及び下水道何でも相談所を開設した。 融資あっせん制度等の充実（資金不足を理由としている世帯への制度充実） 【実績】戸別訪問指導の際に貸付制度等の啓発用チラシの配布及び市広報誌「こうふ」への掲載により、周知を図った。また、融資あっせん制度における賃貸住宅への適応、毎月返済する利息の取扱いなど関係金融機関との協議を行っている。 法整備を視野に入れた接続促進の強化（接続状況の公表や、地域コミュニティの積極的な利用による接続促進） 【実績】供用開始後長期間に渡り下水道に接続しない家屋に対しては、より実効性を伴う指導を行う必要があることから、法に定める接続命令及び罰則適用を見据えた「接続指導制度」について、国や他都市の動向を注視しながら、今後も調査研究を行っていく。 環境行政との連携による接続促進の強化（水質状況マップの作成・公表） 【実績】浄化槽所有者の維持管理不備が原因で、地域環境の水質保全上問題が発生した場所を中心に環境部局との連携を図りつつ、下水道への戸別訪問指導を行った。また、下水道未接続家屋の所在マップを作成しながら、未接続家屋周辺の環境状況を確認している。 | 平成26年度は、338戸の未接続家屋が解消した。接続促進行動計画に沿った未接続理由を把握し、きめ細かい戸別訪問指導を継続的に実施していく。また、貸付制度の調査研究、融資あっせん制度の関係金融機関との協議、未接続要因としての資金不足・長期空家・浄化槽使用者の啓発等に重点を置きながら未接続家屋の解消に向けた取組みを強化していく。 | B | 下水道未接続家屋の解消は、下水道事業の経営基盤の強化はもとより、生活環境の向上、公共用水域の水質改善のために重要な課題である。今後も未接続理由ごとに粘り強い丁寧な指導に心がけると共に、接続の可能性の高い家屋を中心に積極的な戸別訪問指導を行うこと。 |
| 10 | 放流水質の保全 | 1・4・2 | 浄化センター | 下水道事業の目的である生活環境の保全のため、「富士川流域下水道整備総合計画」で定められた水質基準を遵守し、適切な水質管理を行っていきます。また、より環境負荷を少なくするための処理方法の検討や適切な運転管理を行い、放流水質の向上を図る。 | 高度処理施設の調査を行う。放流水質の遵守と運転効率の向上を両立させるため、適切な維持管理を行う。流入水質の保全を図り、安定した処理を行うために、特定事業場の管理・指導を行う。晴天時汚濁負荷除去率(BOD):平成29年度目標値97.7%の達成を目指す。 | 高度処理施設の導入 【実績】認可全体計画では急速ろ過法を計画しているため検討中。 適切な維持管理 【実績】処理槽に必要以上の酸素量を供給すると硝化が進行し、その結果処理水中に硝酸が生成されpH値が排水基準を超過する可能性があるため、硝化を抑制する曝気風量を抑えた効率的な運転を実施中である。なお、放流水質は年間を通じ、排水基準に適合していることを確認した。 特定事業場の管理・指導 【実績】35ヶ所の特定事業場の排水について61回の水質検査を実施した結果、排除基準に違反している事業場が2ヶ所あった。改善報告書を提出させ、基準値以内に改善したことを確認した。また、特定事業場が自主的に実施している排水検査について93件の報告があり、排除基準に適合していることを確認した。 | 「高度処理施設の導入」については、認可全体計画において(処理方法:活性汚泥法+急速ろ過法、計画水質:BOD10mg/L)とされているが、現施設でBODは満足できており、また、流入下水量も年々減少傾向にあることからその必要性も含め検討していく。「適切な維持管理」については、引き続き水質検査結果の精度の確保に努める。「特定事業場の管理・指導」については、特に注視すべき特定事業場への立入調査を実施してきたが、平成27年度からそれら以外の全ての事業場についても5年を1サイクルとして立入調査を実施する。また、特定事業場以外で除害施設を設置している事業所についても同様に行う。 | B | 「適切な維持管理」については、委託業者に適切な指導を行い、放流水質の適合性を確保するとともに、運転効率の向上を図っていくこと。「特定事業場の管理・指導」については、特定事業場への立入調査等を行い、水質の適合性を確認していくこと。 |

2. 危機管理対策の充実

| 事業No. | 事業名 | 計画No. | 担当課 | 事業の概要 | 目標・成果 | 取組項目 & 実績 | 取組状況と今後の方針 | 達成度 | 経営計画推進委員会の意見 |
|-------|---------------------|-------|-----|--|--|---|--|-----|---|
| 11 | 総合的危機管理体制の構築 | 2・1・1 | 総務課 | 「危機管理指針」について随時見直しを行い、事業に対し想定されるあらゆる危害の特定・分析に基づく個別対応策マニュアル、水安全計画の策定を行う。また、大規模地震などを想定した地震対策マニュアルの整備を進めるとともに、非常時優先業務を精査し、事業継続計画を策定する。 | 日常の施設事故から大規模自然災害等の発生時に想定される、あらゆる危害への対策を講じるため、総合的危機管理体制の構築を図る。また、昭和浄水場においては、あらゆる危害を想定した危機管理対策を講じる。 | 「危機管理指針」の策定・見直し 【実績】平成26年度の組織変更に伴い、新組織に対応した「危機管理指針」に修正した。 個別対策行動マニュアルの策定 【実績】個別対策行動マニュアル策定に向けて、想定される危害の特定・分析等を行った。 事業継続計画の策定 【実績】上下水道局の事業継続計画(インフルエンザ編)については、山梨県及び甲府市の「新型インフルエンザ対策行動計画」との整合性を図る中で改定した。 訓練の実施 【実績】平成26年7月14、28日、8月31日に職員の携帯メールを利用した参集訓練を実施した。 ・平成27年1月29日局庁舎で大規模地震等による火災等を想定した初動措置訓練を実施した。(災害時に職員自身の安全や災害対策の拠点となる庁舎機能の維持を目的) | 「危機管理指針」等マニュアルの整備については、「甲府市地域防災計画」などとの整合性を図りながら、必要に応じて見直しを図っていく。また、計画的かつ実践に則した訓練についても実施していく。 | B | 上下水道局独自の参集訓練は、非常に意義のあることなので、27年度は実施すること。 |
| | | | 浄水課 | | 個別対策行動マニュアルの策定 【実績】業務対応マニュアルを策定した。 「水安全計画」の策定 【実績】水安全計画については、平成25年度末に策定を完了し、平成26年度は水安全計画の運用に向けて、計画内容を周知することを目的として関係各課において、研修会等を実施した。 事業継続計画の策定 【実績】浄水場業務継続システムの高度化計画(3年計画)を作成した。 | 事業継続計画の策定については、浄水場業務継続システムの高度化計画を作成したの、計画に則り設備情報の一元管理、浄水場内配管情報の一元管理、業務継続計画の策定を行い、危機管理の更なる強化を図る。 | 受託事業者と十分連携する中で、作成した浄水場業務継続システムの高度化計画に則り、危機管理意識の向上と情報の共有化を図り、更なる危機管理強化を図ること。 | | |
| | | | | | 昭和浄水場危機管理対策 【実績】平成25年度で工事完了 訓練の実施 【実績】4月：停電対応訓練、5月：異臭対策訓練及び臭気試験訓練、7月：異臭対策訓練及び臭気試験訓練、10月：油除去訓練、11月：防火訓練を実施した。 | 今後も有事を想定し、計画的に訓練を実施していく。 | 維持管理業務においては、災害等発生時の対応が大変重要である。今後も職員の更なる危機意識の向上に取り組むこと。また、訓練は実践的なものに常に改善すること。 | | |
| 12 | 「水道施設耐震化計画」に基づく地震対策 | 2・2・1 | 水道課 | 「水道施設耐震化計画」に基づき、水道施設の地震対策を講じ目標耐震化率の達成を図ります。管路施設については、重要施設への供給ルートを優先的に耐震化して行く。また、浄水施設については、詳細耐震診断を実施し必要な耐震対策を図る。 | 水道施設について、取水から給水までを一つのトータルシステムとして捉え、効率的かつ効果的な地震等への対策を推進し安全性の向上を図る。管路の耐震化率：平成29年度目標値15%の達成を目指す。浄水施設耐震化率：平成29年度目標値100%の達成を目指す。 | 管路の耐震化(重要施設供給管路の優先的対策) 【実績】平成26年度の実績 L=0m H26年度までの累計 L=3,423m 進捗度 3,423m/9,460m=36% | 「水道施設耐震化計画」管路の耐震化：全体計画(H31年度まで)L=9,460m年間目標L=900m、平成21年度から「水道施設耐震化計画」に基づき順次整備を進めているが、H26年度はL=670mがH27年度に繰越しとなり、実績がないが計画的に整備を進めていく。 | C | 重要施設の耐震化は災害時の備えとして重要な施策であるため、計画的に従い着実に実施すること。 |
| | | | 計画課 | | 浄水施設の耐震化(詳細耐震診断に基づく補強対策) 【実績】浄水施設の耐震診断結果を基に、耐力不足が確認された急速ろ過池について、補強若しくは再診断(高度解析)の必要性について検討を行った。 | 平成24年度に行った平瀬浄水場内、各施設(沈砂池・着水井・急速混和池・急速ろ過池)の診断結果において、急速ろ過池の耐力不足が確認された。今回の診断結果に基づく補強案では、多額のコストが見込まれるが、さらに高度な解析を行うことにより、より経済的で実効性の高い補強案を得られることが確認されたことから、平成27年度においては高度解析(動的非線形解析)を行い、急速ろ過池の再診断・補強案の検討を行う。 | 耐震一次診断により急速ろ過池において耐力不足が確認されたため、早急な対応策が必要となったことから、高度解析による再診断・補強案の検討を行って、実効性がありかつ経済的な対策案の策定を進めること。 | | |
| | | | 浄水課 | | 浄水施設の耐震化(詳細耐震診断に基づく補強対策) 【実績】実績なし | 平成29年度に浄水池の防食工事を予定しているが、その際、躯体接続部からの漏水防止を目的にエキスパンジョイントの設置を行う予定である。(耐震化工事にも繋がる) | 耐震診断が未実施の施設については、速やかに耐震診断を実施し、耐震性能が確保されていないことが判明した場合は、早期に耐震化を図ること。 | | |

| 事業No. | 事業名 | 計画No. | 担当課 | 事業の概要 | 目標・成果 | 取組項目 & 実績 | 取組状況と今後の方針 | 達成度 | 経営計画推進委員会の意見 |
|-------|----------------------|-----------------------|--------------------|--|---|---|--|-----|---|
| 13 | 水道管路の耐震化 | 2 ・ 2 ・ 2 | 水道課 | 経年管路の更新や国県市町が実施する街路工事・電線共同工事・下水道工事(他企業関連工事)に伴う水道管移設工事において耐震管へ布設替えを行う。 | 管路の耐震化率:平成29年度目標値15%の達成を目指す。 | 経年管路の更新(事業番号35) 【実績】L=4,278m 他企業関連工事 【実績】L=14,371.7m 水道施設耐震化計画路線 【実績】L=0m その他 【実績】開発行為に伴う布設工事においてL=3,728m ブロック化、区画整理事業に伴う布設(替)工事L=1,485.5m | 管路の耐震化は、経年管路の更新・配水ブロック化路線・重要施設供給管路の優先的対策・他企業関連工事に伴う布設替、開発行為に伴う布設工事等で耐震管になった管路延長。今後も計画路線の布設替に積極的に取組む。 平成26年度耐震管布設延長L=23,863.2m 平成26年度末耐震管布設済延長L=139,857m 平成26年度末進捗度 139,559m/1,440,891m =9.69% | B | コスト縮減の視点からも他企業関連等外的要因を活用し、経年管路の布設替に積極的に取り組み、耐震化率の向上を図ること。 |
| 14 | 浄水場等の施設更新(管路施設を除く) | 2 ・ 3 ・ 1 | 浄水課 | 最も重要である浄水場等の水道施設について、各施設の維持・向上を図るため、施設更新基本計画に基づいて年次計画的な更新等を進めていく。 | 平瀬、昭和、中道系施設において、建設当時から更新されていない老朽化した設備(機械、電気、計装)の更新、また薬品沈殿池の防食及び急速ろ過池のろ過材更新を行い、各施設機能の維持・向上を図る。 | 平瀬系沈砂池・揚砂機の更新 【実績】なし 薬品沈殿池第1、第2系列フロキュレータの更新 【実績】平成26年10月22日着工。2年間の継続事業。 平瀬系遠方監視制御装置の更新 【実績】平成26年10月22日着工。2年間の継続事業。 ITV監視設備の更新 【実績】浄水場における監視カメラ及び外周侵入検知センサー等のセキュリティシステムを検討した。 中道系遠方監視制御装置の更新 【実績】平成26年7月30日完成した。 | 平瀬浄水場及び沈砂池フェンス取替工事完了後、ITV監視設備更新工事で外部からの侵入者を検知するための、外周侵入検知センサーをフェンスに設置して、水道施設の警備体制を強化したい。 平成26年7月30日竣工 | B | 近年、水道施設において、鍵の破壊、不審者の進入事件が多く発生しているため、警備体制の強化、職員教育及び被害発生等の予防対策により、引き続き水道施設の効果的な防護対策を検討すること。 |
| 15 | 単独公共下水道の雨水きよ整備(浸水対策) | 2 ・ 4 ・ 1 | 下水道課 | 浸水常襲地区の整備については、地域要望に基づき整備を行う。通常整備は地域要望を踏まえ年次的に整備を行う。また短期(緊急)対策についても年次的に実施する。 | 市民の生命と財産を守り、安全・安心のまちづくりを推進するため、浸水常襲地区の解消(減災)を目的とした整備を行い、中長期的には認可区域を見直して、雨水管きよの整備を推進する。 雨水管きよ延長:平成29年度目標値293,000mの達成を目指す。 | 通常整備 地域要望に基づき実施 【実績】地域要望については、水路改修を10箇所、L=1,132.21mの雨水渠整備を行った。 短期(緊急)対策 (排水区単位で幹線を対象とした対策の実施) 【実績】藤川第5幹線及び相川第7幹線については、占用協議を行った。 中期対策 【実績】沼川第3幹線については、国土交通省の担当と今後の整備計画について施工・占用協議を行った。 | 通常整備については、引き続き地元要望箇所の整備を行う予定である。 短期対策については、平成26年度に具体的な道路占用協議を行い、平成27年度は耐震設計を行い、平成28年度は他企業と支障管の移設協議を行う予定である。 中期対策については、国土交通省の道路改良工事と連携して、事業の整備を図る。 | C | 雨水渠整備は、市街化区域等の浸水被害を解消するため重要な事業である。平成26年度は、道路管理者との占用協議や施工協議で目標達成にはいたっていないが、今後も優先順位を考えながら最終年度までの目標達成に努めること。 |
| 16 | 下水道地震対策整備(緊急対策) | 2 ・ 5 ・ 1 | 下水道課 浄化センター | 地震発生時に下水道が有すべき最低限の機能を確保するため、流下機能の確保、最低限の処理機能・揚水機能の確保、トイレの確保等の緊急対策事業を実施する。(平成21年度～平成25年度)また被災後の対応を適切に実施するため、備蓄倉庫の設置、マンホールトイレの整備を行う。 | 処理場に直結した幹線・河川・鉄道横断部の管きよ、緊急避難所・対策本部等に接続する重要な管きよ、処理場やポンプ場などの重要な施設の耐震化を行う。 | 重要な管きよの耐震化 【実績】緊急対策事業(平成21年度～平成25年度)は終了。 備蓄倉庫の設置及びマンホールトイレの整備 【実績】緊急対策事業(平成21年度～平成25年度)は終了。 処理場、ポンプ場の耐震化 ・最低限の処理機能確保 ・消毒施設の耐震化 【実績】緊急対策については、平成25年度で終了した。 | 緊急対策事業(平成21年度～平成25年度)は終了。 緊急対策については、平成25年度で終了した。今後は新たに下水道地震対策整備(中長期計画)である甲府市総合地震対策計画(H26～H30)に基づき耐震化を行う。 | — | 今後は、甲府市下水道総合地震対策計画に基づき、計画的に耐震対策を行うこと。 緊急対策については、平成25年度で計画どおり終了した。平成26年度から「甲府市総合地震対策計画」に基づき、計画的に耐震対策を行っていくこと。 |

| 事業No. | 事業名 | 計画No. | 担当課 | 事業の概要 | 目標・成果 | 取組項目 & 実績 | 取組状況と今後の方針 | 達成度 | 経営計画推進委員会の意見 | |
|-------|-------------------|-------|--------|---|---|--|--|-----|--|---|
| 17 | 下水道地震対策整備(中長期計画) | 2・5・2 | 計画課 | 緊急対策以降、中長期的な計画のもと順次耐震化を推進する。 | <p>中期目標:緊急の目標に対する耐震化対策との連携を図りつつ、長期の目標に向けて、改築更新時期を待たずに優先的に耐震化を図るべき重要な施設について、耐震補強等により耐震性の向上を図る。</p> <p>長期目標: レベル1地震動に対して、「重要な幹線等」・「その他の管路」とも、設計流下能力を確保する。 レベル2地震動に対して、「重要な幹線等」について流下能力を確保し、震災時においても処理場、ポンプ場への下水の収集を可能にする。 主要な建築物の耐震化率:平成29年度目標値100%の達成を目指す。</p> | <p>重要な管きよの耐震化 【実績】平成27年3月に「甲府市下水道事業業務継続計画(BCP)地震編」を策定した。</p> | <p>平成26年3月策定の「甲府市下水道総合地震対策計画」において、減災対策に位置づけられたBCP(事業継続計画)について、策定検討委員会を設置し、予定どおり平成27年3月に「甲府市下水道事業業務継続計画(BCP)地震編」を策定し、4月1日から運用を開始した。</p> | B | 下水道課及び浄化センターと協力し、事業の適正な執行と進捗を管理するとともに、住吉ポンプ場の地震対策に伴う施設の配置計画について準備・検討を進めること。また、BCPの定期的な見直し及び更新を行っていくこと。 | |
| | | | 下水道課 | | | <p>重要な管きよの耐震化 【実績】甲府市総合地震対策計画に基づく延長11.9kmのうち、主要な防災拠点等の下流幹線約1.3km及び、緊急輸送路内管路約4.7kmに対して耐震診断調査を実施した。また、ネットワーク幹線整備に係る基本設計業務(約1.0km)及びマンホールトイレ設置に係る実施設計業務(1箇所)を実施した。</p> | | | <p>平成26年度行った耐震診断調査は、緊急輸送路内管路約2.8km(マンホール62箇所)において浮上防止対策が必要となり、主要な防災拠点等の下流幹線については、対策不要という結果になった。 平成27年度は、主要な防災拠点等の下流幹線約0.2km、緊急輸送路内管路約5.7kmに対して調査を行うことで、計画全体延長11.9kmの耐震診断が終了する。また、前年度の調査結果からマンホール浮上防止対策工事のための実施設計を行なう。 計画全体延長:11.9km 耐震性能を有する管路延長:3.2km</p> | 「甲府市下水道総合地震対策計画」に基づき、ネットワーク幹線の整備及びマンホールトイレの設置も計画的に実施すること。 |
| | | | 浄化センター | | | <p>処理場、ポンプ場の耐震化 【実績】下水道地震対策整備(中長期計画)である「甲府市下水道総合地震対策計画」(H26～H30)に基づき、スクリーンポンプ棟の耐震補強工事及び住吉ポンプ場内雨水ポンプ場の耐震診断を行なった。(進捗度 25%)</p> | | | <p>平成27年度は、管理本館、脱水機棟の耐震診断を実施する。同計画に則り平成29年度までに耐震診断を終了し、平成31年度以降は、耐震基準を満たさない施設の耐震対策を計画的に進める。</p> | 「甲府市下水道総合地震対策計画」に基づき、計画的に耐震対策を行なっていくこと。 |
| 18 | 合流式下水道改善(第二期緊急改善) | 2・6・1 | 下水道課 | 汚濁負荷量の削減、きょう雑物の削減、公衆衛生上の安全確保の改善目標を満たすための施設整備(平成22年度～平成25年度)を実施する。 | <p>汚濁負荷量の削減⇒分流式下水道並み 公衆衛生上の安全確保⇒雨水吐き室からの未処理放流回数の半減 きょう雑物の削減⇒スクリーンの設置</p> | <p>簡易処理の高度化施設の実施設計業務委託及び建設工事 【実績】合流式下水道改善事業は、平成25年度で終了。</p> | 合流式下水道改善事業は、平成25年度で終了。 | — | 年次計画に基づき、目標通り平成25年度内に完成し、合流式下水道の改善に大きく貢献した。 | |

3. 持続可能な事業経営

| 事業No. | 事業名 | 計画No. | 担当課 | 事業の概要 | 目標・成果 | 取組項目 & 実績 | 取組状況と今後の方針 | 達成度 | 経営計画推進委員会の意見 |
|-------|-----------------------|-------|-------|---|---|---|--|-----|--|
| 19 | 水道事業の財務体質の改善・強化 | 3・1・1 | 経営企画課 | 施設整備・更新の資金の確保のため、適正な水道料金の検討を行うとともに、計画的な企業債の借入を行っていく。 また、料金収入以外の財源確保に努める。 | 給水収益に対する企業債償還金の割合：平成29年度目標値19.4%の達成を目指す。 企業債償還元金減価償却比率：平成29年度目標値43.6%の達成を目指す。 | 高金利な企業債の繰上償還、借り換え 【実績】繰上償還の実施は見送った。金利5%以上の企業債が1件あり、今後も継続して国への公的資金補償金免除繰上償還の要望を行っていく。 様々な資金調達手法の検討 【実績】企業会計間での資金調達的手段として、水道事業短期貸付要綱に基づき、水道事業会計より短期貸付を病院事業会計へ行い、支払利息を軽減した。 安全かつ効率的な資金運用 【実績】甲府市資金の管理運用指針及び甲府市債券運用指針に基づき、会計課と協議しながら、年末等の取引が少ない時期の資金運用(短期定期預金及び譲渡性預金等)を検討し、効果が期待できることを確認した。その後、利率0.025%で1ヶ月の定期預金による資金運用を実施し、11月から2月までの3ヶ月間で14,863円の預金利息を得た。 企業債依存度の縮減 【実績】企業会計間での資金調達的手段として、水道事業短期貸付要綱に基づき、水道事業会計より短期貸付を病院事業会計へ行い、支払利息を軽減した。 | これまでに公的資金補償金免除繰上償還により、後年度における支払利息の軽減に努めてきた。今後も繰上償還については国へ要望をしていき、承認を得るよう努めていく。資金運用については、総務課と協議を行い、譲渡性預金(NCD)や国債及び社債等の導入を検討し、安全で効果的な資金運用を行っていく。 | B | 上下水道事業は、施設や配水管路等への先行投資が大きく、減価償却費や企業債償還金の利息が経営に大きな影響を及ぼしている。今後においても、繰上償還については国へ要望を行いながら、検討していくこと。給水収益の減収を踏まえた、長期的な財政計画のもと、施設整備・更新に必要な資金確保に向けて、給水収益以外の収益による新たな財源確保に努め、財務体質の改善・強化を図ること。 |
| 20 | 下水道事業の財務体質の改善・強化 | 3・1・1 | 経営企画課 | 施設整備・更新の資金の確保に努めるとともに、将来の財政負担軽減のため、国庫補助金等を活用し、企業債だけでなく、様々な資金調達手法を検討し、支払利息の軽減を図る。 また、料金収入以外の財源確保に努める。 | 繰入金比率(収益的収入分)：平成29年度目標40.0%の達成を目指す。 汚水処理原価：平成29年度目標値150.0円の達成を目指す。 経費回収率：平成29年度目標値100.0%の達成を目指す | 高金利な企業債の繰上償還、借り換え 【実績】昨年度と同様に、金利5%以上の借入(2件)については、繰上償還により発生する補償料と借り換えによる金利に差がないため、繰上償還及び借り換えについて実施しなかったが、全国市長会等を通じて、国への公的資金補償金免除繰上償還の要望を行った。 様々な資金調達手法の検討 【実績】建設改良に伴う下水道事業債の一部について、民間資金による借入を実施し、利息の低減化が図れた。平成26年度利率：地方公共団体金融機構1.20%(30年固定)、民間資金(見積合わせ)0.35%(借入期間20年/10年後借換(金利見直)) 安全かつ効率的な資金運用 【実績】甲府市資金の管理運用指針及び甲府市債券運用指針に基づき、会計課と協議しながら、年末等の取引が少ない時期の資金運用(短期定期預金及び譲渡性預金等)を検討したが、資金繰りに難しいため、実施を見送った。 企業債依存度の縮減 【実績】上下水道事業の一体化のメリットを活かし、資金繰りが厳しい場合には、水道事業からの一時借入を検討したが、厳格な資金管理により、一時借入は実施せずに済んだ。 | 高金利な企業債の繰上償還、借り換えについては、今後も国等へ「公的資金補償金免除繰上償還」を要望していく。 様々な資金調達手法の検討として、借入条件が有利な場合には、民間資金を活用する。 また、資金の流動性が低い時期には、資金繰りの状況を慎重に検討しながら、NCD等の短期の資金運用メニューを検討し、営業収益以外の財源の確保に努める。 | B | 下水道事業は、管渠や施設等への先行投資が大きいため、減価償却費や企業債償還金の利息が経営に大きな影響を及ぼしている。今後においても、繰上償還については国へ要望を行い、借換等も含めて検討していくこと。施設整備・更新に必要な資金確保に向けて、営業収益以外の収益(資金運用等)による新たな財源確保に努めること。 |
| 21 | 料金・使用料等の収納率向上、滞納整理の強化 | 3・1・2 | 営業課 | 地方公営企業は料金・使用料収入による独立採算が求められることから、収入確保に直結する収納率の向上、滞納整理の強化を推進する。 | 水道料金収納率：平成29年度目標値90.8%の達成を目指す。 下水道使用料収納率：平成29年度目標値90.4%の達成を目指す。 未収金の回収：平成29年度目標値9億円/年の達成を目指す。 水道料金・下水道使用料：78億円/年 | 料金・使用料等の収納率向上(徴収事務の外部委託) 【実績】平成26年4月1日より、包括外部委託。公金徴収業務に民間事業者の持つ技術を活用し、収納率の向上を目指した。 ・水道料金収納率：89.59%(現年度：89.54%、過年度：90.08%) ・下水道使用料収納率：87.06%(現年度：86.67%、過年度：90.29%) 未収金の回収(滞納整理の強化) 【実績】督促状、納付催告、給水停止処分、計画的な納付約束等により未収金の回収に努めた。 ・過年度分収納額：856,662千円(水道料金：479,516千円、下水道使用料：377,146千円) | 平成26年4月より包括外部委託を行い、民間事業者の持つノウハウを活かし、滞納額の圧縮に努めた。継続的な停水対象となる滞納者に対しては個別訪問により計画的な納付約束を結び、約束不履行の際には、停水処分を執行した。民間委託初年度として、目標値を達成することが出来なかったが、今後も委託事業者と連携を図りながら、収納率の向上に努めていく。 | C | 年々節水志向の高まりから使用水量が減少する中、収納率を向上させるためには、滞納処分の強化をする必要がある。但し、真にお金の無い滞納者には親身になって支払い易い環境を作り分納相談に乗る。一方、悪質滞納者には毅然とした態度で滞納処分の徹底を図り、収納率の向上を図っていくこと。 |

| 事業No. | 事業名 | 計画No. | 担当課 | 事業の概要 | 目標・成果 | 取組項目 & 実績 | 取組状況と今後の方針 | 達成度 | 経営計画推進委員会の意見 | |
|-------|------------|-------|--------|--|---|---|--|-----|--|---|
| 22 | 工事コスト縮減の推進 | 3・1・2 | 水道課 | 事業に係る経費の縮減に努めるため、工事コスト縮減を推進する。 | 工事コスト縮減による経費の縮減を図る。 | 工事コスト縮減の推進【実績】 ①北部第3配水池上屋防水工事 防水工法の見直しによる改善【コスト改善額：845千円【長寿命化によるコスト改善】】 ②局庁舎受配電設備及び非常用発電機更新工事 機種選定(変圧器)の見直しによる改善【従来型：Co2=6.4(t/年)→新型：3.8(t/年)【Co2排出の抑制による地球温暖化対策の一層の推進】】 水道第一、二、三係：H26実績 従来のコスト縮減策を継続的に実施し、水道工事で123,868,000円のコスト縮減が図られた。 | 配水池の上屋防水については、従来のローラー塗り工法から超高速硬化吹付け工法に変更してコスト縮減を図る。 設備更新工事については、施工方法及び機種・機材等の選定の見直しを行い、社会的コストの低減及び戦略的な維持管理の推進を図る。 平成27年度については、山宮第1配水池の上屋防水工事をはじめ各種設備更新工事を実施する。 | B | 甲府市公共事業コスト構造改善プログラムに基づき、工事コストと工事コスト以外それぞれの縮減策を総合的に判断する中で、運用可能な施策を取り入れて、コストの縮減を図っていくこと。 | |
| | | | 浄水課 | | | 工事コスト縮減の推進【実績】 平瀬浄水場会議室空調設備更新において、会議室の稼働率実績から、大会議室は今後原則使用しないことと決め、小会議室のみの空調工事を実施した。 これにより、適切な機器更新を行い維持管理費の削減を図った。 | 平成27年度以降も、工事手法の見直し等を行い、コスト縮減を図る。 | | | 今後もコスト縮減の取り組みを定着させ、更なる幅広い創意工夫を行いコスト縮減に努めること。 |
| | | | 下水道課 | | | 工事コスト縮減の推進【実績】 下水道管布設工事及び雨水渠工事による縮減額は59,927千円 ・下水道管布設替えを更生工法による縮減額は5,956千円 合計工事コスト縮減額：66,296千円 となった。 | ・下水道管布設工事等において、仮舗装復旧を省略することにより工事コスト縮減を図る。 ・下水道長寿命化計画に基づき、管布設替えにおいては更生工法を導入し、工事費のコスト縮減を図る。 | | | これまで、仮舗装復旧や契約方法等の合理化を検討し、着実にコスト縮減を図ってきた。 これからは、今後の方針に沿って計画的に進めて行く。 |
| | | | 浄化センター | | | 工事コスト縮減の推進【実績】 ・電気設備工事 自家発電機盤更新工事で、設計の見直しにより16,300,000円を縮減した。 ・機械設備工事 高段沈砂掻揚機他駆動装置更新工事で主要材料の見直しにより1,244,000円を縮減した。 ・鋼構造工事 2系初沈池上及び池増ポンプ場沈砂池の覆蓋修繕工事において、主要材料の見直しにより7,267,600円を縮減した。 | 工事仕様、工事材料の見直しなどにより工事費の縮減を図る。 | | | 引き続き、各種工事においてコスト縮減に努めていくこと。 |
| 23 | 水道事業の有収率向上 | 3・1・2 | 水道課 | 水道水は薬品費、動力費など様々な費用を掛けて作り出された製品であり、漏水が発生することにより経済的損失を伴う。漏水が道路陥没や冬季の路面凍結による二次災害の発生原因ともなるため、漏水を早期に見出し修理することが重要である。漏水の予防対策として、基礎的対策、対症療法的対策及び予防的対策を総合的に実施し、併せて有収率向上対策委員会において、地下漏水調査等の効果検証(費用対効果)、漏水原因の解析を行い、更なる効果的かつ効果的な手法を検討する。 | 有収率の向上(漏水の削減)を図る。 有収率：平成29年度目標値86.2%の達成を目指す。 | 基礎的対策(漏水の原因別・地域別発生状況等の実態調査) 【実績】 平成26年度における漏水修理件数398件のうち、給水管は76.6%、配水管は17.3%であり、漏水原因の調査も行った。 対症療法的対策(地上漏水の発見・修理、音聴法等による地下漏水調査) 【実績】 平成25年度に試行した時間積分式漏水発見器について引き続き試行し、音聴調査と重なり合う結果を確認した。 予防的対策(鉛製給水管及び経年管路の更新) 【実績】 経年管の布設替に伴い、411件の鉛製給水管を更新した。 有収率向上対策委員会(漏水調査の効果検証・漏水原因の解析) 【実績】 水道料金システムの配水区域データを整備し、給水区域ごとの有収率を算出、分析した。 | 時間積分式漏水発見器については、一定の効果があると判断されたため、平成27年度から漏水調査方法として取り入れ、これまでより広範囲の漏水調査を実施する。また、配水系統別の有収率を把握し、傾向を注視することで今後の漏水対策に生かせるか検討する。 | C | 有収率は経営状況の重要な指標であり、漏水対策は有収率の改善に向け、積極的に取り組まなければならない施策である。上水道の有収率が前年比で低下している原因として漏水量の増加が考えられる。これは、現状の漏水対策では、漏水の復元に追いついていないことを示しているため、時間積分式漏水発見器の導入に加え、新たな対策を検討すること。 | |

| 事業No. | 事業名 | 計画No. | 担当課 | 事業の概要 | 目標・成果 | 取組項目 & 実績 | 取組状況と今後の方針 | 達成度 | 経営計画推進委員会の意見 |
|-------|---|--|---|---|--|--|---|-----|--|
| 24 | 下水道事業の有収率向上 | 3・1・2 | 下水道課 | 一般家庭や事業所等から出された汚水は、浄化センターで薬品費、動力費など様々な費用を掛けて処理していますが、不明水が発生することによって経済的損失を伴います。有収率の向上を図るためには、下水道管に流入する不明水を削減することが重要であるため「(事業番号39)浸入水防止対策」を推進していきます。また、湧水利用者への汚水量調査を引き続き実施し正確な汚水量を把握することで、使用料収入分を確保し有収率を向上させていきます。あわせて、有収率向上対策委員会において、浸入水対策の効果検証(費用対効果)や不明水原因の解析を行って、さらなる効率的かつ効果的な手法を検討していきます | 有収率の向上(不明水の削減・正確な汚水量の把握)を図ります。 有収率：平成29年度目標値75.0%の達成を目指します。 | 不明水の削減(事業番号39) 【実績】浸入水防止対策として、下水道管の止水工事(管更生)を実施した。 事業費 C=168,002千円 正確な汚水量の把握 【実績】実績なし 有収率向上対策委員会 【実績】第三回下水道分会において、下水道課、給排水課及び営業課それぞれが事業計画を策定し、これを基に取り組むことを確認した。 | 平成27年度実施予定 平成27年度については、特定調査約10ha、止水工事(管更生工事)約14haを実施し、下水道管渠への浸入水防止に努る。 | B | 有収水量が減少する中、有収率は、平成22年度53.64%、平成26年度58.04%と着実に向上している。今後もそれぞれの課が所掌する業務(事業計画)を確実に実行すること。 |
| 25 | 民間委託すべき事項の検討 | 3・1・3 | 営業課 | 上下水道事業は、お客様に選択権のない地域独占型公益事業であり、お客様の満足度を高め、効率的で健全な経営を確立していくために、経営資源である「人、もの、金、情報」を最大限に活用し、経営基盤の強化に向けた取り組みを積極的に推進する。 | 民間事業者の専門知識・技術・ノウハウを活用し、民間事業者が行なった方がサービスの向上や経費の削減等が見込まれる業務については、適切な評価・管理のもと民間的経営手法を積極的に導入し、経営の効率化を図る。 | 営業部門(電算システム含む)の包括外部委託の検討 【実績】平成26年4月1日より、営業部門の各種業務を一括して行う総合窓口である「甲府市上下水道局サービスセンター」を庁舎1階に開設した。これまで以上に事務の効率化やお客様サービスの向上に努めた。 | 平成26年4月1日より、営業部門の包括外部委託を行い、各種業務の内容を審査検証するため「サービスセンター業務委託受託事業者評価委員会」を設置した。毎月、業務内容が適正に履行されているか否かを確認するとともに、上下水道局が求めた水準に満たしているか検証した結果、一年を通して本局が求めた水準に満たしていると評価した。 | B | 1年を通して本局が求めた水準は達しているが、月毎では水準に達していない部分もあるので、これまでの課題を抽出し、原因究明と見直しを行い、業務の効率化及びさらなるお客様サービスの向上を図っていくこと。 |
| | | | 浄水課 | | | 浄水監視業務委託の検討 【実績】「平瀬浄水場運転管理等業務委託」契約を平成26年度から5年間で締結した。平成26年度については、良好な運転管理等業務を履行した。 | 週1回、受託者とモニタリングを行う中で、委託業務が適切に履行されていることを確認している。 | | 安全な水道水を安定的に供給するには、浄水場の運転管理業務は最重要な項目である。今後も確実な運転管理業務が行えるよう、委託者・受託者の連携をさらに深めること。 |
| | | | 水道課 | | | 配水施設維持管理業務委託の検討 【実績】H26年度、水道施設警備委託(羽黒配水池)を継続実施した。(182,700円/年) | H21年度に警備委託契約(8年間)を締結し、H26年度は5年目として継続的に実施した。今後は警備委託以外の施設管理委託の検討を開始する。 | | 施設の重要性と危機管理上の問題点を洗い出し、慎重を期すとともに、軽微な維持管理業務については積極的な委託化を検討すること。 |
| | | | 浄化センター | | | 浄化センターの委託範囲拡大の検討 【実績】「第4期甲府市浄化センター水処理施設運転管理業務委託」に汚泥分析業務・浄化センター水位計点検業務を新たに加え、委託範囲の拡大を図った。委託業務の履行状況を評価するため局内に評価委員会を設置し、業務内容の検証等を行った。(進捗度:40%) | 「第5期甲府市浄化センター水処理施設運転管理業務委託」に向けて、第4期の委託内容を検証する。 | | 「第4期甲府市浄化センター水処理施設運転管理業務委託」については、新たに委託業務の履行状況を毎月評価する評価委員会を設置したことから、検証項目に沿って効果的な評価を行い、円滑で効率的な業務の遂行に繋げていくこと。 |
| 給排水課 | その他業務の検討(新たな業務委託の検討・実施) 【実績】平成26年度から実施した営業部門の包括委託業務において、水道メーター全般に係わる業務が含まれるか継続して検討を行った。 | 検定満期メーター交換及びこれに伴う機能不良の止水栓等の修理など、水道メーターの管理全般に係わる包括的業務委託を、営業部門の包括委託に含められるかについて、継続して検討を行った。 | 業務の効率化を図るため、現在の営業部門の包括委託に含んだほうがサービスの向上や経費の削減が見込まれる業務を精査し、今後も検討する。 | | | | | | |

| 事業No. | 事業名 | 計画No. | 担当課 | 事業の概要 | 目標・成果 | 取組項目 & 実績 | 取組状況と今後の方針 | 達成度 | 経営計画推進委員会の意見 | |
|-------|-----------------|-------|-------|--|---|---|---|-----|---|--|
| 26 | 事業の広域化 | 3・1・4 | 営業課 | 厚生労働省の「水道ビジョン」に示されている水道広域化は、維持管理業務や水質検査業務などの共同化により経営基盤の強化が期待できるので、水道広域化について検討する。 | 事業の広域化により、本市だけでなく近隣市町の維持管理の質的な向上や財政面等の課題に効果的に対応し、あらたな財源確保による運営基盤の強化や事業の効率化を図る | 水道業務の広域化①(給水区域内の下水道使用料徴収業務受託) 【実績】平成25年度より甲斐市(旧敷島町区域)、中央市(旧玉穂町区域)、昭和町(全域)の下水道使用料を水道料金と同時に徴収する事務を受託し今年が2年目となる。 ・取扱件数(年間):甲斐市=28,545件、中央市=23,179件、昭和町=38,330件 ・徴収受託料:甲斐市=16,176千円、中央市=13,135千円、昭和町=21,721千円 | 甲斐市(旧敷島町区域)、中央市(旧玉穂町区域)、昭和町(全域)の下水道使用料を水道料金と同時に徴収することで、お客様サービスの向上と事務の効率化を図った。また、徴収事務を受託したことにより、新たな財源を確保することができた。今後、取扱件数が増加することが見込まれる地域であることから継続的な収益に繋がると考えられる。今後も2市1町との連携を図りながら的確な業務運用を行っていく。 | B | 甲斐市(旧敷島町区域)、中央市(旧玉穂町区域)、昭和町(全域)の下水道使用料を水道料金と同時に徴収することは、2市1町の下水道使用料収納率向上に寄与するものであり、お客様サービス向上も図られている。今後も2市1町との連携を一層密にし遺漏のない事務処理をすること。 | |
| | | | 経営企画課 | | | 水道業務の広域化②(近隣市町との意見交換) 【実績】日本水道協会山梨県支部による広域化に係る研修会を行った。 | 近隣水道事業者と広域化検討を行う場を持つよう検討する。 | | | これまでの広域化のイメージを発展的に広げ、事業情報の共有化や事業運営方式の共通化、共同化を図るよう検討すること。 |
| | | | 浄水課 | | | 水道業務の広域化③(水質検査等の個別業務の受託検討) 【実績】他水道事業者の水質検査機関における委託検査の状況を勘案するなかで、自己検査体制の調査や受託検査の検討会を実施した。 | 水質基準全項目の自己検査体制確立後に計画している受託検査受け入れのために、調査検討を行い、体制整備を行っていく。 | | | 水質検査体制の整備を行うとともに、甲斐市の水質検査の業務委託検査について順次、実施していくこと。他市町村からの受け入れについても、受け入れを行っている水道事業者及び委託している市町村の双方について調査検討を行うこと。 |
| 27 | 事業用資産の有効活用 | 3・1・5 | 総務課 | 不要な資産については処分を、使用していない資産については、地域貢献や環境整備等を考慮する中で有効活用を図る。 | 事業用資産の調査を行い、不要な資産については処分を、使用していない資産については、地域貢献や環境整備等を考慮する中で有効活用を図る。 | 公共機関等への貸借 【実績】田富水源用地を中央市に4,000,000円/年間で貸借。 遊休用地の売却 【実績】国母5丁目1875-10、-20(2筆合計197.33㎡)を2,174,800円で売却。 | 引き続き、売却可能な遊休地の有無を調査し、積極的な売却を進めていく。 | B | 今後も遊休地の利活用を行っていくこと。 | |
| 28 | 職員定数の適正化 | 3・1・6 | 総務課 | 職員定数の適正化については、平成22年度までは「こうふ集中改革プラン」で職員定数目標を定め行ってきたが、平成23年度からは新たな定数計画「甲斐市職員定員適正化計画」(平成23年4月1日～平成27年4月1日)に基づき職員定数管理を行っていく。 | 「甲斐市職員定数適正化計画」による平成27年度の職員定数管理目標 水道事業:平成29年度目標値99名の達成を目指す。 下水道事業:平成29年度目標値51名の達成を目指す。 | 水道事業及び下水道事業の職員定数管理 【実績】平成26年度水道事業目標値100名、実績91名 平成26年度下水道事業目標値51名、実績52名 | 新定数計画に基づき、更なる業務の見直しを検討する中で着実な推進に努めていく。 | B | 再任用職員も含めた新定数計画の着実な推進に努めること。 | |
| 29 | 水道料金・下水道使用料の見直し | 3・1・7 | 経営企画課 | 現行の料金体系は水需要が増大した拡張期以来続いている逡増型のため、水需要の減少、特に大口利用者の地下水利用により料金収入が漸減している。また、経営の安定化や負担の公平性といった観点からも時代の変化に適応した料金体系等の検討を行っていく。 | 水道料金:水需要構造の変化に対応した、料金水準及び料金体系について見直しを行っていく。 下水道使用料:汚水と雨水の経費区分の明確化、水利用実態に合わせた使用料体系の設定等、下水道使用料の適正化を図る。 | 適正な水道料金等の設定 【実績】甲斐市水道料金等審議会より、算定期間を平成27年度から平成29年度までの3か年としたうえで、水道料金・下水道料金使用料とも総額及び体系は、平成29年度までは改定の必要はないとの答申を得た。 水道料金等審議会 【実績】外部の学識経験者等からなる委員19名で6回の審議会を開催した。 | 次期水道料金等の見直し(平成30年度以降)に向けて、水需要構造の変化を踏まえながら、利用者や経営に与える影響、負担の公平性を考慮して検討していく。 | B | 独立採算を原則とする公営企業として、水道料金及び下水道使用料は、経営を支える根本の収入であることから、水道料金等審議会の答申を踏まえ、改定時のみならず日頃から様々な手段を通じて、使用者に理解いただけるよう広報活動に努めること。 | |
| 30 | 人材育成の充実 | 3・1・8 | 総務課 | 「与えられる研修」と「主体的に参加する研修」の両面から、職員の能力と意欲の向上を図るため、自己啓発の支援と職場研修の充実を図る。また、これまで培ってきた技術やノウハウを次世代に引き継ぐ効果的な仕組み作りを行う。 | 業務管理能力・技術力の両面を強化するための職員研修の充実を図り、スペシャリストの養成、技術の継承を行っていく。 外部研修時間:平成29年度目標値一人あたり12時間、内部研修時間:平成29年度目標値一人あたり5時間の達成を目指す。 | 人事評価制度の導入 【実績】甲斐市新人事評価制度に基づき実施。 外部研修(研修・研究機関等への派遣研修の充実) 【実績】・専門研修(水道33講習、下水道23講習 延べ82名) ・その他の研修(水道9講習、下水道9講習 延べ200名) ・市長部局と共催の研修(水道39講習、下水道35講習 延べ453名) 内部研修(職場内研修(OJT)の実施) 【実績】・部局テーマ各課合計21回開催 ・テーマ外各課合計25回開催 業務上必要な資格取得の支援 資格取得の支援(自己啓発支援) 【実績】・「甲斐市上下水道局職員資格取得助成要綱」を平成27年3月24日制定 ・自己啓発の支援を行う 公募によるエキスパート養成制度の利用 【実績】人事異動時に公募を行ったが、申込者がなかった。 出前授業の実施 【実績】課長昇任者による出前講座2回 | 今後、退職する職員数等を勘案する中で、技術の継承・向上が図られる人材育成に努める。 | B | 業務管理能力や技術力を養うとともに技術の継承が図られる人材育成に努めること。 | |

| 事業No. | 事業名 | 計画No. | 担当課 | 事業の概要 | 目標・成果 | 取組項目 & 実績 | 取組状況と今後の方針 | 達成度 | 経営計画推進委員会の意見 |
|-------|-----------------------------|-------|------|---|--|---|---|-----|---|
| 31 | 上下水道台帳システムの整備 | 3・1・9 | 給排水課 | 受付及び維持管理の効率化のため、水道(給水)台帳のシステム化を推進し、システム化に向けては、下水道台帳管理及びGISとの整合性を図る。 | 給排水業務の更なる効率化を推進するため、水道(給水)台帳管理と下水道(排水)台帳管理との整合性を図る。 | 水道(給水)台帳のシステム化(台帳のスキヤニング・情報の一元化) 【実績】給水装置工事施工中及び申請中以外の一般台帳は、電子化の作業を終了した。継続して特殊集団住宅1,099件中、348件の電子化作業も終了している。 | 平成27年度も引き続き、甲府市・旧中道町の台帳(特殊集団住宅・私設補助管等)精査を行いながら電子化をしていく中で、システムの利便性向上を図る。また、当該システムと地図情報システムとをリンクさせるべく、情報の一元化に向けて、さらなる検討を行っていく。 | B | 給排水業務の更なる効率化を推進するため、給排水台帳の整合性を図ることは重要なことである。各種の台帳の特性を十分に精査し、他のシステムとの関係も考慮し、適切なシステム構築を図ること。 |
| 32 | 基本地形図更新(地図情報管理・下水道台帳管理システム) | 3・1・9 | 計画課 | 上水・下水道地図情報管理システムの基本地形図の更新を行う。 | 上水・下水道地図情報管理システムの基本地形図を更新し、システム精度の向上を図る。 | 第二次更新計画(航空写真によるオルソ画像作成・部分的修正) 【実績】空中写真測量を実施するとともに、写真地図(オルソ画像)の作成を行なった。 | 航空写真撮影は平成20年度に実施し、この成果を基に平成21年度から平成23年度の3年をかけた地形図更新を行なった。平成26年には、平成20年度から6年経過した地形図を更新する目的で、資産税課と合同で航空写真撮影を実施した。この成果により、平成27年度以降は計画的かつ迅速に地形図更新を行なっていく。 | B | 平成26年度実施の航空写真撮影の成果を生かし、6年間の経年変化による基本地形図の更新を行ない、システム精度の向上を図ること。 |
| 33 | 地図情報管理システム更新 | 3・1・9 | 計画課 | 地図情報管理システムのデータ整備の推進と、業務に活用しうる維持管理型のシステム更新を図る。 | 日常業務のみならず災害時復旧においても根幹となるシステムであるため、復旧時支援も視野に入れたシステム・環境作りを行う。 | 【データ整備】給水管見直し・更新作業 ◎約20,000件 【実績】目標値360件の内、346件の処理を行なった。 【データ整備】過年度管路属性入力及び修正履歴見直し入力作業 ◎約13,000件 【実績】目標値880件の内、129件の処理を行なった。 【データ整備】地形図更新に伴う管路修正作業 ◎約20km 【実績】目標値120図郭の内、17図郭の処理を行なった。 拡張機能の追加(災害・自己対応に関する拡張機能とその他機能の追加) 【実績】システムへのオルソ画像の更新を行なった。簡易作図機能の拡充を図った。 | 進捗度の低い【データ整備】については、引き続き係の業務全体の取り組みを見直すことにより、進捗度を上げていく。また、拡張機能については年次ごと計画的に追加を行なう。 | D | 適切な維持管理に向け、継続的にシステム向上の見直し及び改善に努めること。また、他システムとのデータ連携についても検討を進めること。 【データ整備】については、業務の取り組みを見直し進捗度を高めること。 |
| 34 | 下水道台帳管理システムデータ整備 | 3・1・9 | 計画課 | 下水道台帳管理システムのデータ整備の推進を図る。 | データ整備計画に基づき、管路の維持管理に必要なデータの精査・整備を進め、維持管理をはじめとした業務に活用しうるシステムの構築を推進する。 | 第一次整備計画(平成20～26年度)(基本データの整備)(システム拡張機能の追加) 【実績】システムへのオルソ画像の更新を行うとともに、下水道施設属性項目の追加・変更及び機能の追加を行なった。 第二次整備計画(平成27年度以降)(現地測量)(データ整備) | 平成25年度よりシステムWeb版に完全移行したのに伴い、システム拡張機能の追加、変更を必要に応じて行なっていく。また、今後の取り組みとして過去の未入力データを解消していく。そのためには不明箇所の正確なデータを取得するため、他部署で行っている下水道施設の調査結果を利用するとともに、必要に応じて現地調査及び測量を行なう。 | B | 維持管理上重要な作業であり、引き続き取り組むこと。 |
| 35 | 経年管路の更新 | 3・2・1 | 水道課 | 漏水修理情報を効果的に活用し、計画的な管路更新を実施し、管路施設の耐久性・耐震性機能の向上を図る。 | 漏水修理情報の効果的な活用耐震性、耐久性の高い管種の採用による機能向上を図る。 ・管路更新: 全体計画(平成37年度まで)L=140,200m、経営計画2008(平成20年～平成29年度)L=70,000m 中道地区については、事業・施設統合を見据えた「中道水道整備計画」との整合性を図りながら、効率的な更新を行う。 ・管路更新: 全体計画(平成29年度まで)L=7,254m、「経営計画2008」(平成20年度～平成29年度)L=7,254m 管路の更新率: 平成29年度目標値1.0%の達成を目指す。 | 第一次管路更新(創設管・老朽管・石綿管の更新) 【実績】 L=1,426m 第二次管路更新(老朽管の更新) 【実績】 L=997m 第三次管路更新(老朽管の更新) 【実績】 L=1,855m 更新路線(中道地区)(老朽管・石綿管の更新) 【実績】 L=0m | 経年管路については、重要性・優先順位を勘案しながら計画的に更新を行なった。 甲府地区: 平成26年度末進捗状況 31,173m / 70,000m = 44.5% 中道地区: 平成26年度末進捗状況 1,147m / 7,254m = 15.8% | B | 管路更新の優先度は、重要性、地域性、経済性を考慮し、計画的に実施すること。 |

| 事業No. | 事業名 | 計画No. | 担当課 | 事業の概要 | 目標・成果 | 取組項目 & 実績 | 取組状況と今後の方針 | 達成度 | 経営計画推進委員会の意見 |
|-------|--------------|-------|--------------|---|---|--|---|-----|---|
| 36 | 計画的管路整備 | 3・2・1 | 水道課 | これまでの配水ブロック化を柱とする「水運用計画」の見直しを実施し、長期運用構想に基づく「水運用計画」を策定した。新たな計画に基づき、将来の水需要に対応する管路整備を実施する。 | 東部・南部方面及び中道地区への配水を見込んだ水需要等の問題点を解決するための幹線整備をは図る。 L=10,000 m 中道地区の管網整備は、「水運用計画」の中で、将来に亘る水質、水量の安全・安定性、非常時の供給体制、施設の維持管理制など総合的な視点から、施設統合を推進する。 | 幹線整備(配水ブロック化路線) 【混合区運用に必要な管路整備】 【実績】L=274.2m 管網整備(中道地区) 【実績】L=503.2m | 昭和、玉穂などの地域への供給幹線は冗長性に欠け、管路事故や日常の維持管理を行う上で問題があるとともに、こうした地域においては新規事業が今後も見込まれており、南部方面への幹線整備は着実に進行させる必要があるが、現状では更新路線や他企業関連工事を優先せざるを得ない。中道地区への幹線整備は配水ブロック化路線L=503.2mが整備され、平成27年度には送水可能となる。 平成26年度末布設済延長 L=1712.2m 平成26年度末進捗度 1712.2m/10,000m=17.1% | B | 南部方面への幹線整備を引き続き実施するとともに、旧中道地区への送水は確実にその供給体制を整えること。 |
| 37 | 老朽化した配水池等の更新 | 3・2・1 | 水道課 | 計画に則った配水区域の変更や給水管対策等の施策を段階的に実施し、施設更新を行う。 減圧方法等の見直しを行い将来的な維持管理の向上を図るため、早急に減圧弁方式と減圧槽方式を比較・検討する。 | 築造から50年以上が経過している配水池を計画的に更新し、耐震性・耐久性機能の向上を図る。 また、減圧弁の更新については、早急に減圧方法等の見直し・検討を行い将来的な維持管理の向上を図る。 | 中区配水池更新(平成30年度完了) 【未実施】 高区配水池更新(平成31年度完了) 【未実施】 和田低区系配水の安全性の向上(減圧弁更新・減圧槽新設) 【実績】H26年度、減圧弁方式として既設の減圧弁を更新することを決定した。 | 和田低区系減圧弁の更新については、今後の減圧方式について、詳細な調査を行う中で検討を行ってきたが、H26年度、従来とおり減圧弁方式で継続することを決定した。 それにより、H27年度に減圧弁更新工事を発注する予定である。 | B | 平成27年度に予定している減圧弁の更新を実施すること。 |
| 38 | 管きよ更新(合流区域) | 3・2・2 | 下水道課 | 老朽管の破損が原因の道路陥没や管の詰まりが頻繁に発生する状況であるため、下水道としての予防保全型維持と都市の安全確保及びライフサイクルコストの観点から、計画的な管きよ更新を行う。 | 下水道事業は、昭和29年に着手し、耐用年数50年を経過した施設が存在している。今後も増大が見込まれる老朽化施設を「甲府市公共下水道長寿命化計画」(補助事業)及び「管きよ更新基本計画」(単独事業)に基づき改築更新を行う。 管きよ改善率:平成29年度目標値0.2%の達成を目指す。 | 「甲府市公共下水道長寿命化計画」による改築【管更生工事及び布設替え工事】 【実績】下水道改良工事(長寿命化H25-3) C=95,784千円 φ1350 L=234m 下水道改良工事(長寿命化H26-1) C=57,472千円 φ250~600 L=625m 「甲府市公共下水道長寿命化計画」による改築【マンホール蓋の更新工事】 【実績】実績なし 「管きよ更新基本計画」による改築【管更生工事及び修繕工事】 【実績】実績なし | 長寿命化計画内容 全体事業費 C=1,443,150千円 改築更新延長 L=6.1km 鉄蓋取替箇所 N=239箇所 今後の方針については、予防保全を重視した公共下水道長寿命化計画及び管きよ更新基本計画に基づき改築更新を実施するとともに、次期長寿命化計画策定に向け、年次的・計画的に調査を実施する。 平成25年度実績 C=45,360千円 平成26年度実績 C=153,256千円 (進捗度:事業費ベース 198,616/1,443,150*100=13.8%) | B | 老朽化が進む合流式下水道管については、公共下水道長寿命化計画に沿って計画的に改築更新を進めていくこと。 |
| 39 | 浸入水防止対策 | 3・2・2 | 下水道課 給排水課 | 施設の機能を将来にわたって維持・向上させて行くためには、適切な機能評価に基づき、新規整備、維持管理、延命化、改築更新を体系的に捉えて、必要となる費用の最小化・平準化を図り、総合的かつ計画的な資産管理を導入する。 | 有収率の向上や雨天時に増加する流量を削減させるために、効果的な計画を策定し、これに基づいた止水対策を実施する。また、分流区域における雨水排水の誤接続対策を検討し、その実施を図る。 | 雨水浸入対策【雨水浸入防止型鉄蓋交換・止水工事(管更生)の実施】 【実績】下水道改良工事(浸入水対策H25-2) φ250 L=695.62m C=63,589千円 下水道改良工事(浸入水対策H25-3) φ250 L=847.53m C=75,228千円 下水道改良工事(浸入水対策H26-1) 鉄蓋取替N=39箇所 C=11,780千円 雨水浸入水対策流量解析業務委託 C=11,033千円 雨水浸入水対策効果測定業務委託 C=6,372千円 雨水誤接続対策(誤接続調査及び改善指導) 【実績】雨天時浸入水原因特定調査の結果を受け、給排水課において改善指導を行った。平成26年度末の誤接続特定累計件数161件に対し22件の指導を行った。 改善実施済件数(累計44件) 44件÷113(空家除)=38.9% 雨水誤接続対策(雨水貯留タンク設置補助制度等の調査研究) 【実績】他市町や先進地などの事例を参考にしたが、誤接続に対して補助金を交付することは、市民からの理解は難しいと思われる。しかしながら、他の手法を模索、研究を行う必要がある。 | 平成26年度行った効果測定業務により、対策工事前後(平成21年度と平成26年度)で下水道管渠内流量を比較したところ、調査エリア内の常時浸入水量が日当たり442.8m ³ (率では約50%)、年に換算すると約162,000m ³ 減少した。平成27年度以降の浸入水対策は、特定調査未実施エリア約28haの調査を平成29年度までに、止水対策未実施エリア約43haで行なう工事の完成を平成30年度目途に実施する予定である。 進捗度は、西田地区で行なう85haをベースに算出する。(31/85*100=36.5%) 新たに判明した誤接続物件については、丁寧な説明により改善の指導を行う。 また、過年度に改善指導を実施したが、未だ未改善の物件に対しても、引き続き粘り強い個別指導を行い改善率の向上を目指す。 | B | 浸入水対策は、長期に渡り多額の費用がかかる上に単独費対応のため、効率的かつ効果的な対策を実施するとともに、国からの交付金等を活用する方を検討すること。 雨水誤接続対策を実施することは、下水道事業の経営及び有収率の点からも重要な施策である。関係部署とも緊密な連携を図りながら積極的な改善指導を行うこと。 |

| 事業No. | 事業名 | 計画No. | 担当課 | 事業の概要 | 目標・成果 | 取組項目 & 実績 | 取組状況と今後の方針 | 達成度 | 経営計画推進委員会の意見 |
|-------|---------------------|-------|--------|--|---|---|--|-----|--|
| 40 | 甲府市浄化センター施設改築(更新)計画 | 3・2・2 | 浄化センター | 計画的に改築・更新を実施し、将来に渡って安定した下水処理システムを持続していく。 | 「甲府市公共下水道長寿命化計画」及び「甲府市公共下水道事業計画」(平成23年度)に則り、水処理施設・汚泥処理施設・焼却施設の更新を実施する。 | 水処理施設の改築(更新) (「甲府市公共下水道長寿命化計画」に基づき実施) 【実績】「甲府市浄化センタースクリーンかす設備更新工事」 「甲府市浄化センター自家発電機盤更新工事」、「甲府市浄化センター処理水ポンプ棟床排水ポンプ現場操作盤更新工事」、「甲府市浄化センター砂ろ過設備更新設計業務委託」、「住吉ポンプ場監視制御設備更新設計業務委託」を実施した。 汚泥処理施設の改築(更新) (「甲府市公共下水道長寿命化計画」に基づき実施) 【実績】「脱水機棟制御計装電源用UPS更新工事」実施した 焼却施設の更新(機械設備) 【実績】「甲府市浄化センター汚泥焼却施設増設(機械設備)工事」(平成27年2月27日出来形検査実施、進捗率79.9%) 焼却施設の更新(電気設備) 【実績】「甲府市浄化センター汚泥焼却施設増設(電気設備)工事」(平成27年2月27日出来形検査実施、進捗率57.21%) 焼却施設の更新(土木設備) 【実績】平成26年7月31日「甲府市浄化センター汚泥焼却施設増設(土木)工事」完成。 | 現在の長寿命化計画は平成24年度から28年度までの5ヵ年計画であり、これに従い更新工事を進めている。平成27年度は、平成26年度継続のスクリーンかす設備更新工事と最初沈殿池汚泥掻寄機(No.6-2)長寿命化工事を実施する。今年度発注予定であった汚水ポンプ可変速制御装置更新工事、砂ろ過装置更新工事については、国庫補助金の削減に伴い実施できなくなった。5ヵ年計画で予定した工事を全て完了するため、平成29年度までの延期計画を策定し新たに補助金申請を行う。平成30年度以降の長寿命化計画については、ストックマネジメント基本計画を踏まえて平成28年度に策定する。 | B | 水処理及び汚泥処理の各施設の更新等については、長寿命化計画等に基づき計画的に進めていくこと。 |
| 41 | ポンプ場施設改築(更新)計画 | 3・2・2 | 浄化センター | 計画的に改築・更新を実施し、将来に渡って安定した下水処理システムを維持していく。 | 「甲府市公共下水道長寿命化計画」及び「甲府市公共下水道事業計画」(平成23年度)に則り、住吉ポンプ場・雨水ポンプ場・池添ポンプ場の更新を実施する。 | 電気設備の更新(監視制御設備) 【実績】「住吉ポンプ場監視制御設備更新設計業務委託」を発注した。(履行期間平成26年9月16日～平成27年8月5日) | 本工事については、長寿命化計画に基づき実施しており、平成27年度分の補助金が削減されたため、長寿命化計画の変更計画(期間延伸)を申請し、平成28年度発注予定である。 | B | 計画的な設備更新を図っていくこと。 |
| 42 | 甲府市浄化センター施設修繕計画 | 3・2・2 | 浄化センター | 計画的に修繕を実施することで、設備・機器の更新時期の延命化を図る。 | 「甲府市浄化センター施設修繕計画」に則り、修繕・オーバーホールを実施する。 | 経常的な設備・機器の修繕(水処理・汚泥処理・焼却各施設の修繕) 【実績】No.3ケーキ搬出機修繕、管理本館昇降機修繕、No.3砂ろ過棟点検歩廊修繕、4系汚泥返送ポンプインバータ修繕、2系初沈池上覆蓋修繕、4系汚泥掻寄機減速機(0.4・0.75kw)修繕を行った。 | 定期点検や日常点検において設備・機器等の状態を把握し、予算化出来た物については、適宜適切な修繕を実施している。今後も修繕により機器等の更新時期の延命化を図るが、長寿命化計画及び地震対策計画等を見据えた中で対応を図っていく。 | B | 甲府市浄化センター施設修繕計画に沿って、計画的な修繕を行なっていくこと。 |
| 43 | ポンプ場施設修繕計画 | 3・2・2 | 浄化センター | 計画的に修繕を実施することで、設備・機器の更新時期の延命化を図る。 | それぞれの「ポンプ場修繕計画」に則り、修繕・オーバーホールを実施する。 | 経常的なポンプ場(住吉・池添・雨水ポンプ場)の修繕 【実績】住吉No3低段ポンプ整備業務を行い、その他住吉ポンプ場高・低段粗目除塵機他塗装、池添ポンプ場沈砂池覆蓋修繕、池添ポンプ場No.1ポンプ井流入ゲート修繕を行なった。 | 定期点検や日常点検において設備・機器等の状態を把握し、予算化出来た物については、適宜適切な修繕を実施している。今後も修繕により機器等の更新時期の延命化を図るが、長寿命化計画及び地震対策計画等を見据えた中で対応を図っていく。 | B | 「ポンプ場修繕計画」に沿って、計画的な修繕を行なっていくこと。 |

4. 満足度の高いお客様サービスの向上

| 事業No. | 事業名 | 計画No. | 担当課 | 事業の概要 | 目標・成果 | 取組項目 & 実績 | 取組状況と今後の方針 | 達成度 | 経営計画推進委員会の意見 |
|-------|----------|-------------|-------|--|---|--|---|-----|--|
| 44 | 顧客満足度の向上 | 4 ・ 1 | 経営企画課 | <p>公営企業として、多様なお客様ニーズを的確に把握し、双方向の情報交換を可能とする取組を実施する。</p> | <p>多様なお客様ニーズを的確に把握するとともに、事業内容や経営状況について、様々な媒体を活用し、親しみやすく、わかりやすい情報提供に努め、上下水道事業を理解して頂き、お客様満足度の向上を図る。</p> | <p>お客様満足度調査の実施 【実績】平成25年度に実施した、お客様満足度調査結果を水道料金等審議会で報告し意見を頂いた。 積極的な情報提供による「見える化」の推進 (「水道週間PR」・「水道だより」・「局HP」等の情報発信) 【実績】「水道だより」を年4回(6・9・12・3月)また、お客様により上下水道事業を理解していただくため、特別号を発行した。水道週間において、6月2日に給水区域内6箇所街頭PRを行なった。 「みえる下水道」(「下水道の日」・「親子上下水道教室」の充実) 【実績】8月1日に「夏休み親子上下水道教室」として小・中学生とその親を対象に行い、9組23名の参加があり、アンケートの結果も好評であった。また、下水道の日(9月10日)においては、9月6日に街頭キャンペーンを行い、「下水道なんでも相談室」を開設するなど下水道事業の役割や下水道整備の重要性などについて理解を求めた。 中区配水場の開放(桜の季節) 【実績】お客様の水道事業の関心を高め、信頼し、親しまれる水道時事業の実現を目指すために平成16年から開放をしている。 平成26年度は、4月4日から4月13日までの開放期間に1,546名の来場者があった。 水道歴史記念館「水交庵」の充実(施設内整備の更新検討) 【実績】「水交庵」の雨漏り修繕、シロアリ駆除、ジオラマ撤去等施設内整備を行った。また、施設見学者用のテレビ・DVDを購入し展示パネルの一部張り替えを行った。 報道機関等への積極的なPR情報の提供 【実績】局主催のイベントなどについては、広報連絡箋により報道機関へ周知するとともに、局ホームページ及び市ホームページへの掲載、市役所本庁舎大型ビジョンでの告知や各公民館へのポスター掲示等により情報提供を行った。また、他団体主催のイベントへの参加についても局ホームページなどを利用して、積極的に情報を提供した。 ボトルドウォーターの活用 【実績】上下水道局主催のイベントだけでなく、他部局主催のイベント等においても「甲府の水」の配布を行い、積極的に水道水の利用促進や非常用飲料水を備蓄することの大切さをPRした。 水道100周年・下水道50周年記念事業 【実績】職員用ではあるが、データベースで水道100周年、下水道50周年史を作成した。</p> | <p>上下水道事業への関心や理解を深めるため、「水道週間PR」・「下水道の日」・「親子上下水道教室」を実施し、各種イベント情報を「水道だより」・「局HP」を通じて情報提供を行った。また、各種イベントを開催し、局ホームページをはじめ積極的な情報提供により、多数の参加があった。</p> | B | <p>お客様満足度調査の結果を今後の事業運営に反映させるとともに、局主催のイベントなど、工夫を凝らした広報活動の推進に努め様々な機会を通して、親しみやすくわかりやすい上下水道事業に努め、お客様のニーズに応じるため、様々な媒体を活用し、情報提供に努めること。</p> |

| 事業No. | 事業名 | 計画No. | 担当課 | 事業の概要 | 目標・成果 | 取組項目 & 実績 | 取組状況と今後の方針 | 達成度 | 経営計画推進委員会の意見 | | |
|-------|----------------------|-------|--------|---|--|--|--|-----|--|---|--|
| 45 | 情報共有、協働による透明性の高い事業経営 | 4・2 | 給排水課 | お客様の意見や視点を満たすため情報の共有化促進と双方向性向上を図り、的確な意見反映が可能となる透明性の高い事業経営を推進する。 | 経営全般にわたる新たな課題への対応、各種事業計画の策定や見直しなどについて、幅広い意見や専門的な提言をいただき、施策・事業に反映させる。 | 窓口や現場でのお客様の声の反映 【実績】窓口へ相談に来られるお客様や工事業者に対し、迅速な情報提供に資することを目的とし、給水台帳及び排水設備台帳のシステム化に伴い、台帳検索を容易にする等業務の効率化を図りサービス向上に努めた。 | 特殊集団住宅や私補台帳の検索向上を図るため、上下水道台帳システムの整備事業と合わせ情報の一元化に向けて、今後さらなる検討を行なっていく。 | B | 窓口業務における業務の効率化、サービスの向上は、お客様に直接影響を与えるものである。今後もお客様の立場に立ったサービスの向上に向け、検討をすること。 | | |
| | | | 経営企画課 | | | 窓口や現場でのお客様の声の反映 【実績】お客様の電話や窓口での対応は、親切・丁寧な説明を心掛け、親しみやすわかりやすい情報提供に努めた。 公募による上下水道モニター設置 【実績】公募による14名にモニターを委嘱し、事業説明会、施設見学会、意見交換会、アンケート調査、を実施し、上下水道事業への理解を深めてもらった。 わかりやすい財務諸表の作成・公表 【実績】上下水道事業ごとの「キャッシュフロー計算書」を作成し、お客様にわかりやすい解説とともにホームページに公開した。 | | | | モニターの皆様からいただくご意見・ご要望を、上下水道事業の運営に反映させるため実施。今後については、公募者の減少などから違ったモニター制度（インターネットモニター）を実施していく。「キャッシュフロー計算書」については、決算関係書類の一つと位置づけ、引き続き公表していく。 | 上下水道モニターについては、幅広い年齢層からの構成が望ましいため、今後の公募方法にあたっては留意すること。上下水道事業に係る運営状況の透明性・公平性を確保するため、「キャッシュフロー計算書」については、積極的に開示すること。 |
| | | | 浄化センター | | | 窓口や現場でのお客様の声の反映 【実績】特定事業場の監視指導業務及び排水設備確認申請届出等の指導・受付に際し、迅速かつ正確で丁寧な対応ができた。（進捗度：40%） | | | | 今後も引き続き同様な対応を行なう。 | 引き続き、透明性の高い業務推進努めて行くこと。 |
| | | | 総務課 | | | 窓口や現場でのお客様の声の反映 【実績】ホームページやメール、電話等で寄せられたお客様からのご意見等に迅速・的確に対応した。 | | | | お客様からのご意見・ご要望を職員全員で共有し、迅速・的確な対応に努めていく。 | 意見・要望等について、職員周知を徹底すること。 |
| | | | 営業課 | | | 窓口や現場でのお客様の声の反映 【実績】平成26年4月より包括外部委託を行い民間事業者の持つノウハウを活かし、窓口や電話による問い合わせや相談等に対しては、正確で迅速な事務処理を行いお客様の目線に立ち、お客様に解りやすい、専門用語を使わない説明を心がけご理解をいただけるよう対応した。 | | | | お客様の要望や相談内容について、よく聞き正確に把握するなかで親切で丁寧な対応ができた。また、お客様を長時間待たせることなく、正確で迅速な対応であった。 | 引き続き親切で丁寧に対応することを基本とし、更なるお客様サービスの向上を図るよう努めること。 |
| | | | 計画課 | | | 窓口や現場でのお客様の声の反映 【実績】下水道受益者負担金関連の、お客様からの窓口、現場あるいは電話による問い合わせや相談等に対して、分かりやすい言葉による丁寧な説明を心掛けた。また、適切かつスピーディな情報提供にも努めた。 | | | | お客様からの問い合わせ等に対して、親切丁寧な対応が図れた。今後においても、さらに多種多様化するお客様からの問い合わせや相談内容をよく理解把握するとともに、情報提供を行う職員間の知識共有の徹底を図りながら、的確なお客様対応に努めていく。 | 引き続き、親切丁寧かつ正確迅速な対応を心掛けるとともに、職員間における情報周知の徹底を図るなかで、更なるお客様サービスの向上に努めること。 |
| | | | 浄水課 | | | 窓口や現場でのお客様の声の反映 【実績】苦情による依頼水質検査を3件行った。結果については、お客様に報告し、納得して頂いた。 | | | | 今後も水質苦情等による依頼検査に対応するとともに、お客様からの問合せにも丁寧に対応していく。 | 水質に関する苦情については、必要に応じ、水質検査を行い、適切に対応すること。 |

| 事業No. | 事業名 | 計画No. | 担当課 | 事業の概要 | 目標・成果 | 取組項目 & 実績 | 取組状況と今後の方針 | 達成度 | 経営計画推進委員会の意見 |
|-------|----------------|-------|-------------|---|---|---|---|-----|---|
| 46 | インターネット活用の調査研究 | 4・3 | 営業課 給排水課 | 多くの人がインターネットを利用している今日において、上下水道局としてもインターネットを活用した業務の実施に備えて、調査研究を行う。 | インターネットを活用した各種受付業務等を実施するため、お客様の要望、他都市の動向等を踏まえる中で、お客様の利便性の向上を図る。 | <p>インターネットを利用した各種窓口業務(申請、照会等)の検討 【実績】現在、水道使用中止の手続きや水道使用開始申込書、口座振替依頼書、クレジットカード払い申込書の請求手続きが甲府市上下水道局ホームページから申請が可能である。</p> <p>インターネットを利用した各種窓口業務(申請、照会等)の検討 【実績】他都市の調査を行ったが該当なし ソーシャルネットワーキングサービス(SNS)等の検討 【実績】他都市の調査を行ったが該当なし</p> | <p>水道使用中止の手続きや水道使用開始申込書、口座振替依頼書、クレジットカード払い申込書の請求手続きの受付が24時間可能となり、お客様サービスの向上が図られた。 なお、利用開始したばかりのサービスであるため平成26年度における利用件数は少なかったが、今後は利用拡大を図っていく。</p> <p>申請書等はホームページからダウンロードできるようになっている。申請、照会については個人情報や権利問題が複雑に絡み合っているものも少なくなく、当該地の違いによる誤った情報提供の危惧もあるため電話での対応はお断りし、窓口での直接対応としている。今後も基本は変わらないが、他都市の上下水道事業者の動向を注視しつつ、継続して調査を行い、今後の課題とする。</p> | B | <p>水道使用中止の手続きや水道使用開始申込書だけでなく、口座振替依頼書、クレジットカード払い申込書の請求手続きの受付も可能となり、さらなるお客様サービスの向上に繋がった。しかし、このサービスも利用開始したばかりで、あまり知られていない状況なので、積極的な周知活動が必要である。</p> <p>個人情報や権利問題等も含め他都市の導入状況等を引き続き調査し、お客様へのサービスが向上するよう継続して研究を行っていくこと。</p> |
| 47 | お客様の利便性の向上 | 4・3 | 営業課 | お客様の利便性の向上を目指して。使用開始・中止の申込みなどの各種手続きや水道料金等の支払いなど、営業部門に関するお客様の目的がワンストップで完結できる「お客様窓口センター」(仮称)の設置や毎月請求制度の検討を行う。 | 料金等の支払方法や使用開始・中止の申込みなどの各種手続きに対し、お客様の利便性向上を図る。 | <p>「口座割引サービス」のPR強化による口座振替の促進 【実績】ホームページや水道だよりなどに口座振替割引制度の内容を記載し、口座振替の利用促進に努めた。 ・平成26年度末現在 口座振替利用率 78.14%</p> <p>クレジットカード決済の促進 【実績】ホームページや水道使用申込書などにクレジットカード払いが利用可能であることを記載し、クレジットカード払いの利用促進に努めた。 ・平成26年度末現在 クレジットカード払い利用率 2.32%</p> <p>「お客様窓口センター」(仮称)の設置 【実績】平成26年4月1日より、営業部門の各種業務を一括して行う総合窓口である「甲府市上下水道局サービスセンター」を庁舎1階に開設した。これまで以上に事務の効率化やお客様サービスの向上に努めた。</p> <p>口座振替毎月請求制度の導入 【実績】他都市の導入状況や導入都市の利用状況などを調査するなど、今後も継続して検討する。</p> | <p>前年度に比べ、口座振替件数と金融機関の窓口収納件数が減少し、コンビニエンスストア収納件数及びクレジットカード払いの収納件数が増加している。 「甲府市上下水道局サービスセンター」を開設し、委託した業務について1年を通じ、本局が求めた水準で業務が完了している。 毎月請求制度の導入については、2市1町(甲斐市・中央市・昭和町)への影響が大きく、導入については協議・検討を行っていき、今後も毎月請求制度について調査・研究をしていく。</p> | B | 「甲府市上下水道局サービスセンター」を開設し1年が経ち、本局の求めた水準に達したと同時にお客様の利便性の向上にも繋がった。また、毎月請求制度の導入については、他の公共料金と比較して割高感を持っているお客様が多い一方、2市1町(甲斐市・中央市・昭和町)への影響が大きいため、導入については更に検討を重ねていくこと。 |

5. 環境と社会に配慮した事業の推進

| 事業No. | 事業名 | 計画No. | 担当課 | 事業の概要 | 目標・成果 | 取組項目 & 実績 | 取組状況と今後の方針 | 達成度 | 経営計画推進委員会の意見 |
|-------|-------------------|-------|-------|---|---|---|---|-----|---|
| 48 | 「環境会計」への取り組み | 5・1 | 経営企画課 | 「環境会計」を導入し、上下水道事業の環境保全への取り組みについて、環境保全に要した費用とその効果をお客様にわかりやすくお知らせしていく。新たな環境保全施策を実施することが可能であるかを検討し、導入する。 | 甲府市上下水道局における環境保全への取り組みを公表し、お客様にわかりやすくお知らせしていく。 | 「環境会計」の公表(上下水道局ホームページにて) 【実績】環境保全への取り組みをお客様にわかりやすくお知らせするために、環境保全に要した費用とその効果を「貨幣単位」と「物量単位」で把握する「環境会計」を導入し、お客様にわかりやすい解説とともにホームページに公開した。 環境保全施策の実施 【実績】先進自治体の調査研究を行った。 | 前年度に引き続き、平成26年度決算版の「環境会計」を作成し、ホームページにおいて公表した。 また、先進自治体等を調査・研究し、項目等を精査し、更に分かりやすい様式とし、毎年度公表していく。 環境保全施策の実施に関しては、引き続き調査研究を行う。 | B | 引き続き公表及び調査研究をしていくこと。 |
| 49 | 効率的な水運用による環境負荷の軽減 | 5・2 | 計画課 | 各施設を活用し、効率的な水運用体制を構築し、平常時の安定かつ効率的な水運用を図るとともに、非常時等に対応できる弾力的な水運用体制を確立する。 | 「水運用計画」に基づき、配水状況を的確に把握し、配水コントロールを適切に実施することにより、配水エリア間の効率的な水融通、水運用を図っていきます。更には、自然流化の平瀬系を効率的に活用することで、環境負荷を低減を図る。 | 「水運用計画」の推進(平瀬系の拡大に必要な配水調製・幹線整備) 【実績】○昭和系中道橋送水ルート ϕ 250 L=502m(H25~H26完成) 〃 ϕ 250 L=174m, ϕ 200 L=41.5m(H26~継続中) ○山宮減圧槽系千松橋ルート ϕ 450 L=99m(H26~継続中) | 甲府水道と中道水道の事業統合の目的である「水需給の不均衡是正」に向けて、平成25年度、笛吹川に架かる中道橋へ送水管 ϕ 250mm添架工事に着手し、平成26年度は中道側の既設送水管への連絡工事と北部第2送水池の改造を行ってきた。平成27年度には、甲府昭和系送水による北部第3配水区域への給水を行う予定である。また、山宮減圧槽系千松橋ルート ϕ 450mmの残る未整備ルートL≒100mmは、平成27年度には整備を完了する。このことにより、給水区域西部の平瀬系幹線ルートの整備が完了し、山宮減圧槽系の配水量増加が期待できる。 | B | 甲府水道と中道水道の事業統合の目的である甲府昭和系送水による北部第3配水区域への給水を早期に行なうと共に、北部地域への水運用についても検討する必要がある。 |
| | | | 水道課 | | | 「水運用計画」の推進(平瀬系の拡大に必要な配水調製・幹線整備) 【実績】中区配水区域縮小の影響等を再調査し、中区配水区域を含む東部方面の配水区域見直しを検討した。 | 中区配水池からの ϕ 200ACP配水管の廃棄に向け、平成24年度から中区配水区域の縮小作業を段階的に進めてきたが、更なる区域縮小には水圧低下区域の発生など、新たな課題の解決が必要となったことから、H26年度、中区配水区域の縮小による影響等を再調査し、中区を含む東部方面の効率的な水運用に向け、配水区域の一部見直しを行った。その結果により、H27年度から配水区域変更を実施する。 | | |
| 50 | 環境負荷の軽減と新エネルギーの活用 | 5・2 | 総務課 | 施設の更新等に合わせて、省エネルギー型の施設やシステムを整備し、温室効果ガスの削減など環境負荷の軽減や、太陽光発電、小水力発電等の新エネルギー利用に取り組んでいく。 | 局本庁舎に設置された太陽光発電施設の活用を図り、低排出ガス車を公用車として導入する。 上下水道施設の水力エネルギーによる小水力発電や太陽光発電施設の効果的な活用方法を検討する。 | 局本庁舎への太陽光発電施設の活用(局本庁舎の電力使用量の約13%) 【目標】平成18年12月より稼働している太陽光発電システムを用いて局本庁舎の電力使用量の一部をまかない環境負荷の軽減に取り組む。 【実績】局本庁舎の電力使用量の約14%を太陽光発電システムでまかなうことが出来た。 低排出車の導入(新規購入車につき) 【目標】公用車の新規車両は環境負担の軽減に対応したものを導入する。 【実績】「平成22年度燃費基準達成車」の軽貨物車1台を導入した。 「平成27年度燃費基準達成車」の軽貨物車3台を導入した。 | ・局本庁舎に設置した太陽光発電システムを活用し、引き続き環境負担の軽減に取り組む。 ・平成26年度以降の新規導入車についても、低排出車を導入する。 | B | 新規公用車の導入に際しては、環境に配慮した車を導入すること。 |
| | | | 水道課 | | | 山宮減圧槽による小水力発電の継続 【実績】送電電力量 1,227,950KWh 売電収入 15,365,827円 CO2排出抑制量 650.8t 新たな小水力発電設備の導入検討 【実績】未実施 | 山宮減圧槽は、引き続き小水力発電事業を実施する。 | | |

| 事業No. | 事業名 | 計画No. | 担当課 | 事業の概要 | 目標・成果 | 取組項目 & 実績 | 取組状況と今後の方針 | 達成度 | 経営計画推進委員会の意見 |
|-------|---|--|-------------------|--|--|---|--|--|-------------------------------|
| 51 | 省エネルギー化の推進・温室効果ガス削減、資源有効活用 | 5・2 | 浄化センター | 施設の更新に合わせて、省エネルギー型の施設やシステムを整備し、温室効果ガスの削減などの環境負荷の軽減に取り組む。「下水汚泥処理基本計画」に基づき順次、検討・計画する。 | 処理工程における温室効果ガスの削減。 汚泥の再資源化率：平成29年度目標値100%の達成を目指す。 | 省エネルギー化の推進(再生可能エネルギーの利活用の検討) 【実績】計画課で「再生可能エネルギー利活用計画策定共同研究チーム」を設置し、平成26・27年度の2か年で調査、検討を行うこととした。平成26年度は、基本事項の調査・再生可能エネルギー源の整理等として浄化センターのデータを提供した。(進捗度：40%) 温室効果ガスの削減(省エネルギー設備・機器の導入及び検討) 【実績】省エネルギーの2号焼却炉建設中[従来型(気泡式)と過給機能付を導入した]木質系燃料(ペレット)使用による効果は、重油削減率[80.5%]二酸化炭素削減量[95t]となった。(進捗度：40%) 資源の有効活用①(汚泥再資源化の促進) 【実績】下水汚泥(脱水ケーキ 19,520t)は、焼却処分(17,866t)と場外搬出処分(1,654t)で処理した。焼却処分した焼却灰(692t)は人工軽量骨材原料として、場外搬出処分は、民間コンポスト原料(768t)及びセメント原料(866t)として民間再資源化を図った。(進捗度：40%) 資源の有効活用②(浄化センターにおける再生水の活用) 【実績】浄化センターで処理した水の約3.7%(1,385,099m ³)を場内機器の冷却水等に利活用している。なお、その内47m ³ については、道路河川課にて道路清掃用水・散水用水として利用している。(進捗度：40%) | 今後も継続して、環境負荷の軽減に取り組む。 | B | 引き続き調査・研究を重ね、環境負荷の軽減を図っていくこと。 |
| 52 | 社会貢献と国際貢献 | 5・3 | 総務課 | 市民との協働による地域社会との連携、社会に対する貢献、国際化など上下水道事業に対する要請も変わってきている。こうした時代に沿って、上下水道事業の本来の基本的責務とともに、これまでに蓄積した技術力やノウハウを活かした社会貢献や国際貢献活動に取り組む。 | 蓄積された技術やノウハウを活かした市民との協働による社会貢献や国際貢献活動への取り組み、また、水道施設等の開放など、事業の効果、効率性、お客様の満足度の向上を図る。 | 社会貢献活動の展開(公用車による子供の安全見守り) 【実績】実施 施設等の開放②(スポーツ施設「昭和北方水源」の開放) 【実績】給水区域内の皆様ソフトボール、グラウンドゴルフ、フットサル、学校行事等、幅広い種目で利用していただいている。平成26年度の稼働率は、48.7%であった。 | 公用車で給水区域内を走行する際、各職員が子供や地域の安全を見守るという意識を常に持つよう、引続き啓蒙していく。 より多くの皆様に利用していただくため、広報・ホームページ等でPRをしていく。 | 各伝達手段を利用し、各職員の意識向上・浸透に努めること。 平成26年度より、スポーツ施設受付業務を第一環境に業務委託したため、問合せ・受付等の際には、より稼働率向上に繋がるよう、引き続き連携を取り、取組むこと。 | |
| | | | 経営企画課 | | | 施設等の開放①(桜開花時の「中区配水場」の開放) 【実績】お客様の水道事業の関心を高め、信頼し、親しまれる水道時事業の実現を目指すために平成16年から開放をしている。平成26年度は、4月4日から4月13日までの開放期間に1,546名の来場者があった。 | お客様の水道事業への関心を高め、信頼し、親しまれる水道事業の実現を目指すために、桜の開花時期に合わせて開始した。今後は、施設の更新状況に応じて開放を検討する。 | 市民に広く周知された事業であるため、今後、開放に当たっては、施設維持担当と協議すること。 | |
| | | | 計画課 | | | 国際貢献(開発途上国への職員派遣、開発途上国からの研修生受入れ) 【実績】JICA草の根技術協力事業(地域提案型)「シエムリアップ州・下水道/水環境改善事業」の第2年次として、7月に職員5名を技術指導のため現地派遣し、10月にシエムリアップ州下水道施設局の職員4名を研修員として受入れた。 | 平成25年度の派遣・研修受入の結果、主要な技術協力項目を、①下水道管渠の維持管理 ②下水処理場の水質検査・管理 ③下水道・水環境の啓発の3項目に絞り込んだことから、これら3項目に主眼を置き、平成26年度の派遣及び研修受入を実施した。平成27年度は、3年間の事業の最終年次に当たることから、7月に研修受入、8月に技術指導の職員派遣、10月に事業総括の職員派遣を予定している。 | B 平成27年度は、3年間の最終年度となるため、3年間の成果を検証し、事業の具体的な成果を取りまとめること。 | |
| | | | 総務課 | | | 市民との協働①(総合的な災害時の水供給体制づくり) 【実績】地域防災訓練時の非常用貯水槽使用訓練 | 局職員による非常用貯水槽使用説明を地域連絡員に指導した。 | 今後も、非常用貯水槽等の指導を行うこと。 | |
| 水保全課 | 市民との協働②(水源保護・水環境保全活動参加促進) 【実績】水道水源地クリーン作戦 | 平成26年10月4日に黒平町付近のクリーン作戦を行った。今後も市民の参加者を募集し実施する。 | 市民の参加者を募集し実施すること。 | | | | | | |